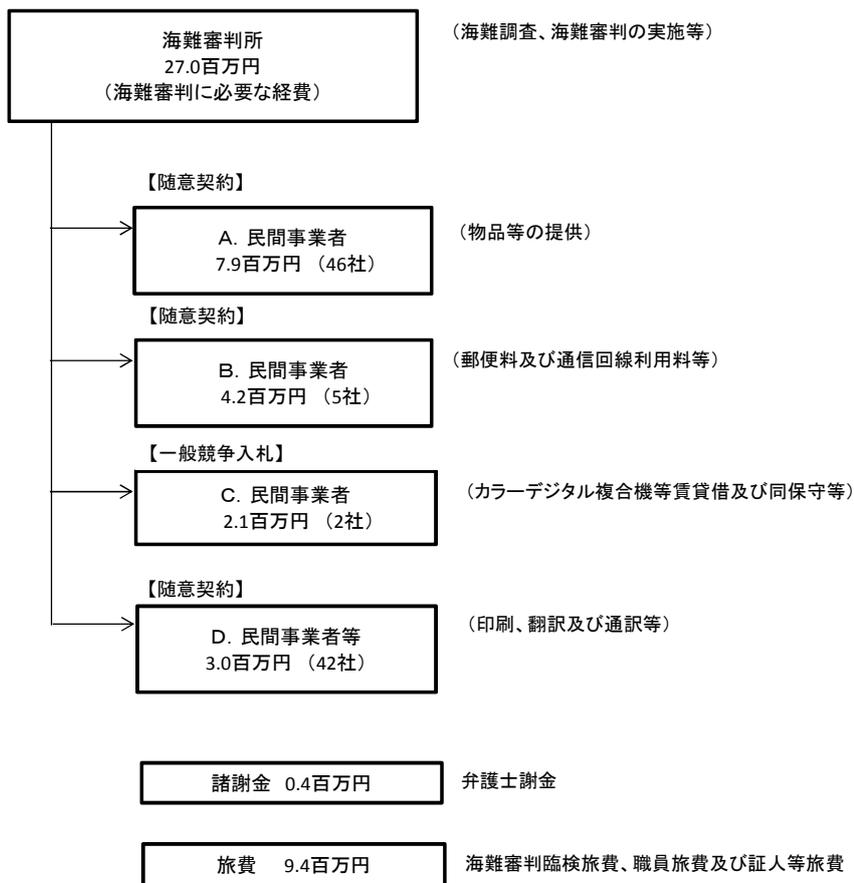


平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海難審判に必要な経費			担当部局	海難審判所			作成責任者
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			課長 平山光則
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	海難審判法			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海難審判を実施し、海難を発生させた海技士若しくは小型船舶操縦士及びび水先人に対し懲戒(行政処分)を行うことによって、海難発生の防止に寄与すること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	海難審判法第2条に掲げる、海難について、理事官による海難発生時の調査から当該事件の申し立て、審判官による海難審判の実施及び判決、裁決結果により、理事官が懲戒処分の実施を行う。							
実施方法	その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	32	32	32	32	34	
	執行額	26	24	27				
執行率(%)	81%	75%	84%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	1月の申立件数 理事官1人当たり平均1.3件	海難審判の申立件数	成果実績	件	355	284	364	
			目標値	件	359	343	359	359
			達成度	%	98.9%	82.8%	101.4%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	海難審判の裁決件数	活動実績	件	310	313	352		
		当初見込み	件	331	302	346	326	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	76,811円=27,037,478円/352件	単位当たりコスト	円	83,804	75,494	76,811	99,168	
		計算式	執行額/件数		25,979,539/310	23,629,917/313	27,037,478/352	32,329,000/326
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0.4	0.4					
	職員旅費	0.8	0.8					
	海難審判臨検旅費	9	9					
	証人等旅費	0.3	0.3					
	審判庁費	22	23					
	土地建物借料	0.2	0.2					
	計	32.7	33.7					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	事業の目的は、懲戒(行政処分)を行うことによって、海難の防止に寄与することである。これは広く国民や社会のニーズを的確に反映しているものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	懲戒(行政処分)を行うことは、国民の安全を守るために必要不可欠な事業であり、地方自治体、民間等に委ねる性質のものではない。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	海難審判法という法律に基づき行われている事業であり、懲戒(行政処分)を行うことによって、海難の防止に寄与している。このことから必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争を原則とした調達を行っており、十分競争性は確保されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途の事業目的に即し、真に必要なものに限定されているかどうかは事前に十分精査を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
関連事業	所管府省・部局名		事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	事業の効率性において、競争性を十分確保した調達を行い、また費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定しているかどうかという点についても、毎年事前に十分な精査が行っているが、さらに効率性について検討する余地があるとは考えている。			
	改善の方向性	海難審判を実施するにあたり、年間使用する機器等の確保及び保守については、国庫債務負担行為を活用し、全地方分を一括で契約している。また、昨年度に引き続き、個々の海難事件に必要な経費が発生する場合は、都度報告を受け、海難審判業務を円滑に進めるために必要な経費、方法等を把握している。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善の	国庫債務負担行為を活用するなど、一定のコスト縮減は図られているが、更に調達方法の改善を図るなど、コスト縮減に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	必要経費拡充のため、予算概算要求では増額となったが、宅配便の単価契約を共同調達で行うなど、調達方法の改善を図り、コスト縮減に努める。				
備考					
支出先上位10者リストの中には、平成22年度に入札を行ったものが含まれる。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	465	平成23年度	440	平成24年度	475
平成25年度	200	平成26年度	194		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.日本郵便(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
審判庁費	郵便利用料	2.4			
計		2.4	計		0
C.(株)リコー			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
審判庁費	カラーデジタル複合機賃貸借及び同保守料	1.3			
計		1.3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.物品等の提供

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三洋商事(株)東京支店	海図購入	0.9	随意契約	-
2	ソニービジネスソリューション(株)	備品購入	0.7	随意契約	-
3	(株)オーニシ北九州店	備品購入	0.7	随意契約	-
4	日本総合システム(株)	電子海図購入	0.6	随意契約	-
5	(株)丸善ジュンク堂書店	図書購入	0.6	随意契約	-
6	東京ビル整美(株)	プリンタトナー等購入	0.5	随意契約	-
7	(株)太陽事務機	備品購入	0.3	随意契約	-
8	(株)フォーサイト	消耗品購入	0.3	随意契約	-
9	デュプロ(株)	プリンタトナー等購入	0.3	随意契約	-
10	(株)徳河	消耗品購入	0.3	随意契約	-

B.郵便料及び通信回線利用料等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本郵便(株)	郵便利用料	2.4	-	-
2	NTTコミュニケーションズ(株)	通信回線利用料	1.1	随意契約	-
3	西日本電信電話(株)	通信回線利用料	0.4	随意契約	-
4	東日本電信電話(株)	通信回線利用料	0.3	随意契約	-
5	ヤマト運輸(株)	輸送料	0.1	随意契約	-

C.カラーデジタル複合機等及び同保守等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	カラーデジタル複合機賃貸及び同保守	1.3	5	37%
2	ピツニーボウズジャパン(株)	郵便料金計器賃貸	0.8	1	96%

D.印刷、翻訳及び通訳等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	高陽印刷(株)	印刷料	0.7	随意契約	-
2	日本総合システム(株)	ソフト料	0.7	随意契約	-
3	エーアイエスライブジャパン	AISデータ料	0.6	随意契約	-
4	国立大学法人東京海洋大学	鑑定料	0.4	随意契約	-
5	国際通訳(株)	翻訳料	0.1	随意契約	-
6	(株)インターグループ	翻訳料	0.1	随意契約	-
7	個人A	翻訳料	0.1	随意契約	-
8	NPO法人 広島県手話通訳問題研究会	手話通訳料	0.1	随意契約	-
9	(株)神戸ポートリサイクル	廃棄料	0.1	随意契約	-
10	(有)オフィスアイシーシー	翻訳料	0.1	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

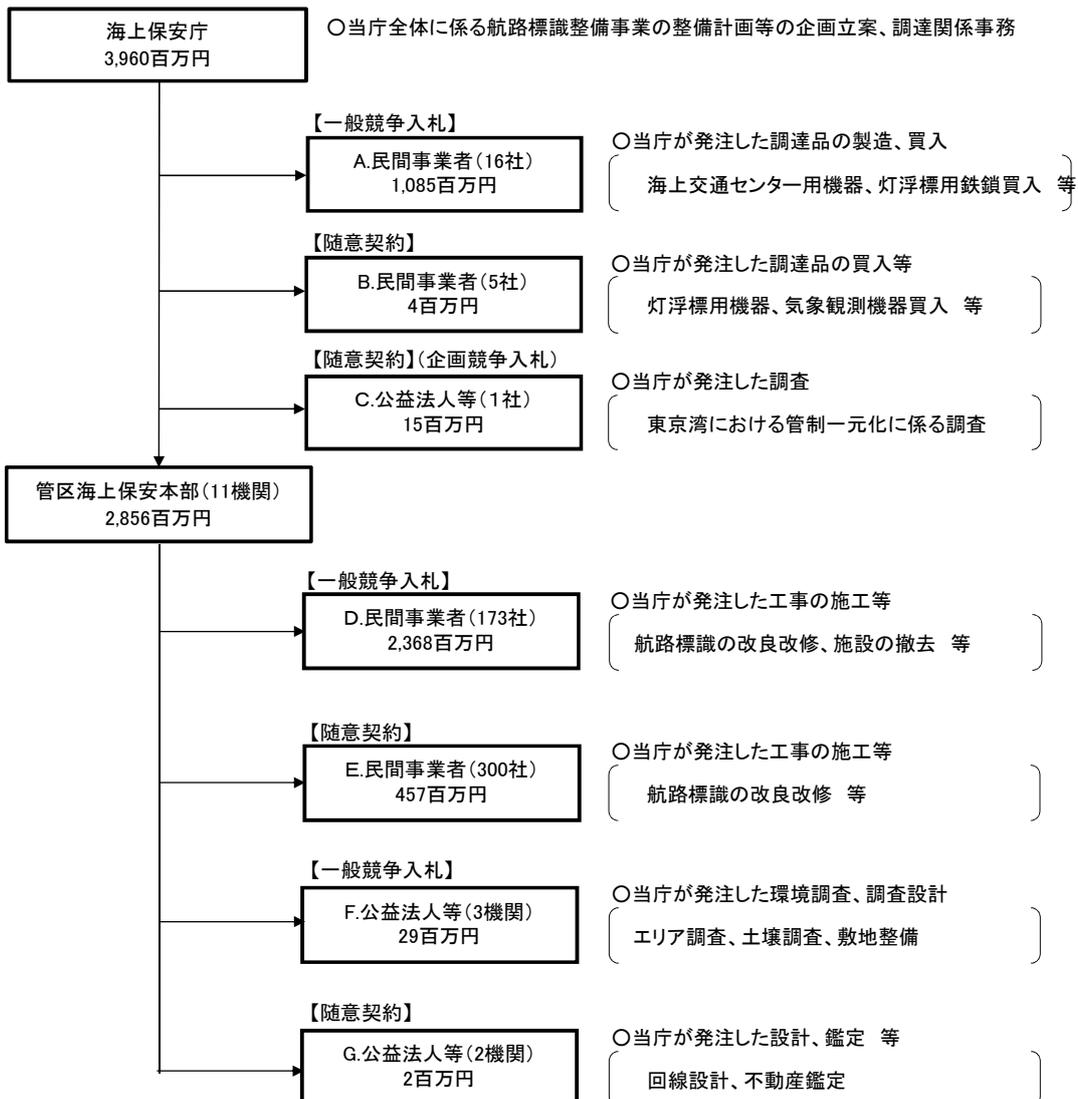
チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	航路標識整備事業			担当部局庁	海上保安庁交通部			作成責任者	
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			課長 服部 真樹	
会計区分	一般会計			政策・施策名	V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項10、24号 航路標識法第2条			関係する計画、通知等	第三次交通ビジョン (船舶交通の安全・安心をめざした取組み)				
主要政策・施策	海洋政策、国土強彰化			主要経費	公共事業				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、AIS(船舶自動識別装置)を始めとする新たな情報技術を活用して海上交通センターの機能拡充を図っているほか、今後予想される大規模地震、津波等の発生時においても航路標識機能を確保するため、航路標識の防災対策(耐震補強、耐波浪補強、電源の自立型電源化(太陽電池化))等を行っている。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	3,521	3,248	3,284	3,316	3,907		
		補正予算	3,420	763	1,750				
		前年度から繰越し	555	3,521	832	1,433			
		翌年度へ繰越し	▲ 3,521	▲ 832	▲ 1,433				
		予備費等	0	▲ 11	0				
	計	3,975	6,689	4,433	4,749	3,907			
	執行額	3,963	6,538	3,960					
執行率(%)	100%	98%	89%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)	海難隻数	成果実績	隻	2,234	2,285	2,138		
			目標値	隻	2,220	2,220	2,220	2,220	
			達成度	%	-	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度~27年度)	ふくそう海域における大規模海難隻数	成果実績	隻	0	0	0		
			目標値	隻	0	0	0	0	
			達成度	%	100%	100%	100%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	航路標識整備事業の実施箇所数	活動実績	箇所	357	343	357			
		当初見込み	箇所	209	223	355	388		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	航路標識の防災対策(耐震補強・耐波浪補強)実施箇所数(対象基数535基)	活動実績	基(累計)	367	398	417			
		当初見込み	基(累計)	367	398	417	426		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X(各年度の執行額)÷Y(各年度の実施箇所数)	単位当たりコスト	百万円	11	19	11	12		
計算式		X/Y		3,963/357	6,538/343	3,960/357	4,749/388		
算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	航路標識整備事業費	3,316	3,907	津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築することとしており、構築に係る整備を行うため前年度予算額を上回っている。					
				「新しい日本のための優先課題推進枠」927百万円					
	計	3,316	3,907						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	通航の効率化及び事故の防止のための事業であることから、必要不可欠な事業である。利用者のニーズ等を考慮し、航路標識の集約再配置等を図っている。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	人命及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	人命及び財産の保護に資するための事業であることから、優先度は高い。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札方式により競争性を確保するとともに、入札結果も公表している。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	航路標識の施設・機器の整備は、施策ごとに計画を策定し適切に事業を遂行している。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	航路標識等の改良工事に使用していることから必要なものに限定されている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	低入札及び仕様の見直しによる低廉化であることから妥当である。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	航路標識の施設・機器の整備は、施策ごとに計画を策定し適切に事業を遂行しており、航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	航路標識の施設・機器の整備においてコストの削減に努めている。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	航路標識の施設・機器の整備は、施策ごとに計画を策定し適切に事業を遂行しており、航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
		所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	航路標識整備事業の実施にあたっては、調達コストの縮減のほか、海難の発生状況、船舶の通航実態、利用者のニーズ等を考慮し、航路標識の集約再配置及び必要性の低下した航路標識の廃止により整備・維持コストの縮減を図っている。 今後も引き続き、財政上の制約も踏まえつつコストの縮減に努めていく。			
	改善の方向性	整備・維持コストの縮減を図るため、有識者により提言された「光波標識の評価手法」に基づき、必要性が低下等した光波標識を選定のうえ、廃止(撤去)に向けて利用者等と調整のうえ廃止(撤去)する。			
外部有識者の所見					
【平成27年度公開プロセス】 「事業内容の一部改善」 ・廃止対象の光波標識について、主管省庁が責任を持って原則廃止とし、廃止と撤去を区分して、廃止を急ぐべき。 ・これまでの交渉状況を踏まえて廃止基準を再検討したり、代替案の提示を含めた交渉手順を明確に設定したりするなど、特定の利用者等の同意を必要としない調整プロセスを再検討すべき。また、例えば休止や無償譲渡なども視野に入れて、廃止や撤去に至るまでの多様なプロセスを検討・策定すべき。 ・一者応札が多いが、例えば事後的に入札金額のチェックをするなど、他省庁の取組も参考に検討すべき。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善の	廃止と撤去を区別し、廃止を急ぐとともに、休止や無償譲渡なども視野に入れて、廃止や撤去に至るまでのプロセスを見直すべき。 入札については、他省庁の取組も参考に、金額の事後チェックをすべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	光波標識の廃止については、今後更に利用者への十分な説明を行い、廃止への理解を促していく。廃止や撤去に至るまでのプロセスについては、交通政策審議会の船舶交通安全部会に設置した「航路標識・情報提供等小委員会」において、光波標識の利用関係者を含む有識者により審議していただくこととしている。 一部の随意契約で事後調査を実施していることから、現在一般競争入札を行っている航路標識機器製造に対する事後調査の実施について検討を行っている。引き続き、他省庁の事後調査の取り組みについて調査し、入札金額の事後的チェックの導入のための検討を行う。				
備考					
平成24年度の公開プロセス対象事業 レビューシート番号:534 事業名 : 航路標識整備事業 結果 : 抜本的改善 とりまとめコメント : 調達の競争性を高めるべき 技術革新も踏まえ、光波標識の必要性を検証すべき					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	523	平成23年度	492	平成24年度	534
平成25年度	201	平成26年度	195		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京計器株式会社			E.セナーアンドバーンズ株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	航路標識機器購入等	255	工事費	予備品購入等	16
計		255	計		16
B.セナーアンドバーンズ株式会社			F.北海道農業公社十勝支所		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	灯浮標用ソーラーシステム制御器購入	1	工事費	十勝太ロランC局敷地整備工事	15
計		1	計		15
C.公益社団法人日本海難防止協会			G.社団法人電波産業会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	東京湾における管制一元化に係る調査	15	工事費	回線設計及び使用可能周波数の調査	2
計		15	計		2
D.加藤電気工業所株式会社			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	新島ロランC局撤去	241			
計		241	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京計器株式会社	海上交通センター用レーダー装置購入	255	1	96%
2	セナーアンドバーンス株式会社	灯台用LED灯器購入	200	3	89%
3	住友重機械ハイマテックス株式会社	灯浮標用鉄鎖購入	149	1	95%
4	日本電気株式会社	海上交通センター用船舶動静監視テレビ装置購入	146	1	86%
5	日本光機工業株式会社	灯台用LED灯器購入	91	4	84%
6	東芝株式会社	海上交通センター用船舶通航信号装置購入	91	1	60%
7	長野日本無線株式会社	海上交通センター用レーダー局監視制御装置購入	49	1	94%
8	ゼニライトファイ株式会社	灯浮標用気象観測装置購入	25	1	96%
9	光電製作所株式会社	灯火監視制御装置用機器購入	24	1	97%
10	東芝通信インフラシステムズ株式会社	マイクロ波多重無線装置購入	11	3	90%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンス株式会社	灯浮標用ソーラーシステム制御器購入	1	随意契約	-
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	通信回線接続業務	1	随意契約	-
3	日本電気株式会社	衛星映像伝送システム中央装置改修	0.8	随意契約	-
4	日本エレクトリックインスルメント株式会社	隔測風向風速計購入	0.3	随意契約	-
5	JIPテクノサイエンス株式会社	沿岸域情報提供システムウェブサイト改修業務	0.2	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本海難防止協会	東京湾における管制一元化に係る調査	15	1	99%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	加藤電気工業所株式会社	新島ロランC局撤去	241	3	97%
2	電気興業株式会社	粟島レーダー局鉄塔建設	105	1	93%
3	安東建設株式会社	権現燈台標新設	78	3	99%
4	セナーアンドバーンス株式会社	大良崎灯台等耐震診断等調査設計	75	4	80%
5	大勝株式会社	青海信号所新設	71	1	99%
6	寄神建設株式会社	新宮港沖灯台標設置	65	2	97%
7	中茂工務店株式会社	粟島レーダー局局舎建設	64	3	98%
8	東京計器株式会社	レーダー装置空中線回転機構部整備	57	1	82%
9	真鍋工業株式会社	比岐島灯台改良改修	56	2	99%
10	日本光機工業株式会社	灯台用灯器回転装置等購入	54	1	96%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンス株式会社	機器制御基盤購入等	16	随意契約	-
2	日本光機工業株式会社	灯台用灯器制御盤購入等	11	随意契約	-
3	ケイアイ電工有限会社	岩島灯台機器改良改修等	11	随意契約	-
4	ベルウッド電気株式会社	猿山岬灯台機械改良改修等	8	随意契約	-
5	大勝株式会社	三崎港北防波堤灯台施設特別修繕等	8	随意契約	-
6	藤村電業株式会社	竹野港北防波堤灯台等機器改良改修等	8	随意契約	-
7	電気興業株式会社	旧慶佐次DGPS局空中線等撤去等	8	随意契約	-
8	光商産業株式会社	東京沖灯浮標鉄鎖交換等	7	随意契約	-
9	宮本鉄工所株式会社	玖波港四号防波堤灯台等施設特別修繕等	7	随意契約	-
10	ミウラ総建株式会社	三崎港釜根灯浮標復旧等	7	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道農業公社十勝支所	十勝太ロランC局敷地整備	15	3	83%
2	財団法人日本航路標識協会	中央防信号所レーダーエリア調査	10	1	97%
3	一般財団法人沖縄県環境科学センター	慶佐次ロランC局敷地土壌調査	4	3	36%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人電波産業会	回線設計及び使用可能周波数の調査	2	随意契約	-
2	一般財団法人日本不動産研究所高松支所	不動産鑑定評価	0.5	随意契約	-

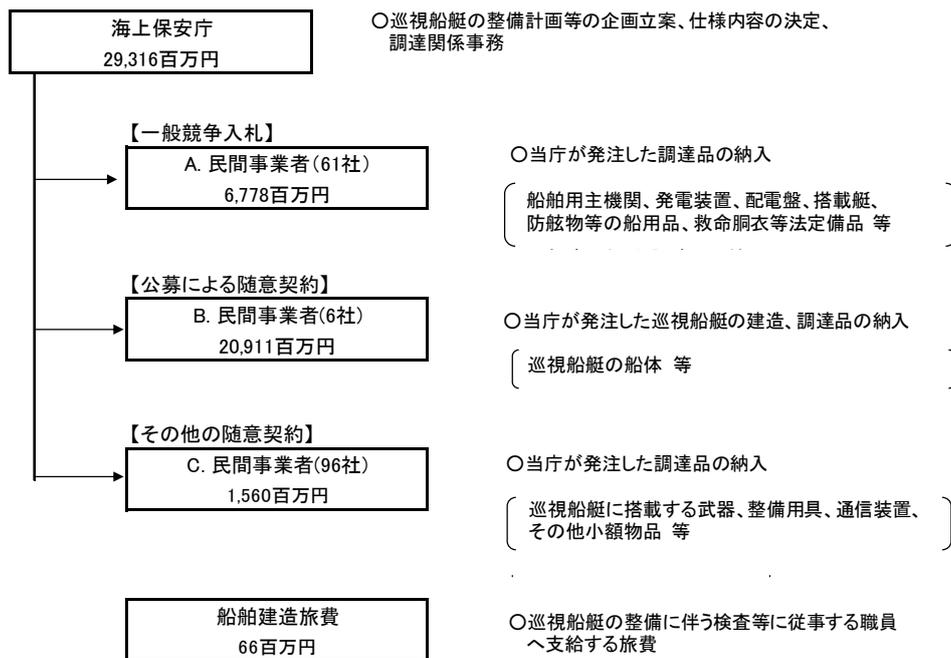
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	巡視船艇の整備に関する経費			担当部局庁	海上保安庁装備技術部			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	船舶課			課長 上園 政裕
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。 一方、現在の巡視船艇では、速力や監視能力が不足する等、性能が旧式化しており、早急な代替整備が必要不可欠であり、さらに、海洋権益を保全するため緊急に対応すべきものとして行う領海における警備体制の強化を図るため、大型巡視船の整備を行い、これら以外の老朽・旧式化した巡視船艇についても必要性を見極めながら整備を行う。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	15,101	22,587	22,182	21,562	33,834	
		前年度から繰越し	12,495	12,956	8,361	-	-	
		翌年度へ繰越し	691	4,142	-	911	-	
		予備費等	▲ 4,142	-	▲ 911	-	-	
		計	11,429	-	-	-	-	
	執行額	35,574	39,685	29,632	22,473	33,834		
	執行率 (%)	33,454	38,892	29,316	-	-		
		94%	98%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適当。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95	/
		目標値	%	95	95	95	-	
		達成度	%	101%	101%	100%	/	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	年度別新規整備隻数(契約実績)	活動実績	隻	19	6	11	/	
		当初見込み	隻	0	0	4	0	

		算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
		予算総額÷隻数 (巡視船艇1隻あたりの事業総額 単位億円)						
単位当たり コスト		・平成24年度 大型巡視船 約567.1÷10=約56.7 大型巡視艇30メートル型 約42.7÷3=約14.2 大型巡視艇23メートル型 約41.2÷6=約6.9		単位当たり コスト 億				
		・平成25年度 大型巡視船 約363.5÷6=約60.6 ・平成26年度 中型巡視船 約220÷6=約36.7 小型巡視船 約69.7÷3=約23.3 小型巡視艇 約9.0÷2=約4.5		計算式 億/隻	算出根拠のとおり	算出根拠のとおり	算出根拠のとおり	
平成27-28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	船舶建造費	21,472	33,690	「戦略的海上保安体制の構築」に伴う増 「新しい日本のための優先課題推進枠」8,559百万円				
	船舶建造庁費	28	40					
	船舶建造旅費	62	104					
計	21,562	33,834						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる巡視船艇の整備を行うものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先順位が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事業の実施にあたっては、整備の重点化を図るとともに、仕様の見直し等によりコストの縮減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を実施しており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業の実施にあたっては、整備の重点化を図るとともに、仕様の見直し等によりコストの縮減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を実施しており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	同上	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	同上	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成したのものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、これら業績指標の目標を達成するには巡視船艇の計画的な整備が必要であり、十分に活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	我が国をとりまく国際情勢や沿岸海域における海難救助、犯罪の取締り等に対応できる体制を確保するため、可能な限り計画的かつ確実な整備を推進している。			
	改善の方向性	必要な性能・装備を充たすことが前提ではあるが、仕様や調達方式の見直し、同型船を建造すること等により整備コストの縮減に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	仕様や調達方式の見直しにより整備コストの縮減が認められる。引き続き、海洋権益を保全するために緊急に対応すべきものとして行う領海等における警備体制の必要性に鑑み、財政上の制約も踏まえつつ、整備コストの縮減に努め、巡視船艇の老朽化の程度等を精査することにより、計画的な整備を進めていくべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	巡視船の仕様を見直すこと等により、一隻当りの整備コストの縮減を図ることとした。我が国をとりまく国際情勢等を踏まえ、領海等における警備体制を強化するため、これらに対応可能な巡視船艇の整備を重点的に図ることとした。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	515	平成23年度	493	平成24年度	536
平成25年度	203	平成26年度	196		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【公募による随意契約について】

一般競争契約として公告し、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公になると、海上保安庁の業務に支障を来すため、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれる調達は、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
- 武器の性能、機能、保管場所等の情報
- 監視装置の性能や機能等の情報
- 秘匿通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

一 国の行為を秘密にする必要があるとき。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

- 一般物品又は特定役務
1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

【その他の随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

※ 契約金額が少額である場合の随意契約

- 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき
- 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないもの

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社ディーゼルユナイテッド			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	船舶用主機関製造	1,912			
計		1,912	計		0
B.三菱重工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	1,000トン型巡視船建造等	8,758			
計		8,758	計		0
C.株式会社日本製鋼所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	武器等製造	584			
計		584	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間事業者(61社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ディーゼルユナイテッド	船舶用主機関製造	1,912	1	96.3%
2	JFEエンジニアリング株式会社	船舶用主機関製造	956	2	96.4%
3	川崎重工業株式会社	可変ピッチプロペラ装置買入	910	3	99.1%
4	ヤンマー株式会社	ディーゼル発電装置等買入	472	1	100%
5	ナカシマプロペラ株式会社	可変ピッチプロペラ装置等買入	460	3	99.6%
6	大洋電機株式会社	配電盤等製造	239	4	94.1%
7	日本無線株式会社	大型巡視船通信装置等買入	223	1	94.7%
8	株式会社ニシエフ	高速警備救難艇製造	139	1	99.4%
9	JRCS株式会社	配電盤等製造	122	5	96.2%
10	西芝電機株式会社	配電盤等製造	64	5	99.5%

B.民間事業者(6社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱重工業株式会社	1,000トン型巡視船建造	8,758	公募による 随意契約	-
2	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	500トン型巡視船建造、1,000トン型巡視船建造	6,498	公募による 随意契約	-
3	三井造船株式会社	1,000トン型巡視船建造	3,570	公募による 随意契約	-
4	墨田川造船株式会社	180トン型巡視船建造	1,341	公募による 随意契約	-
5	新潟造船株式会社	180トン型巡視船建造	676	公募による 随意契約	-
6	東京計器株式会社	警備救難情報装置等	68	公募による 随意契約	-

C.民間事業者(96社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本製鋼所	30ミリ機関砲製造	584	秘密随意 契約	-
2	住友重機械工業株式会社	20ミリ機関砲(遠隔操縦機能付)製造	433	秘密随意 契約	-
3	三菱電機株式会社	武器管制装置(30ミリ機関砲用)等製造	438	秘密随意 契約	-
4	長野日本無線株式会社	携帯型デジタル送受信機買入	51	秘密随意 契約	-
5	日本工機株式会社	35ミリ機関砲えい光弾買入	9	秘密随意 契約	-
6	ニチモウ株式会社	充気式貯油タンク等買入	3	随意契約	-
7	豊和工業株式会社	武器等買入	3	秘密随意 契約	-
8	ミネベア株式会社	武器等買入	2	秘密随意 契約	-
9	株式会社エーオーアール	デジタル変換付加装置	1	秘密随意 契約	-
10	トーエイ株式会社	水中作業服	1	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

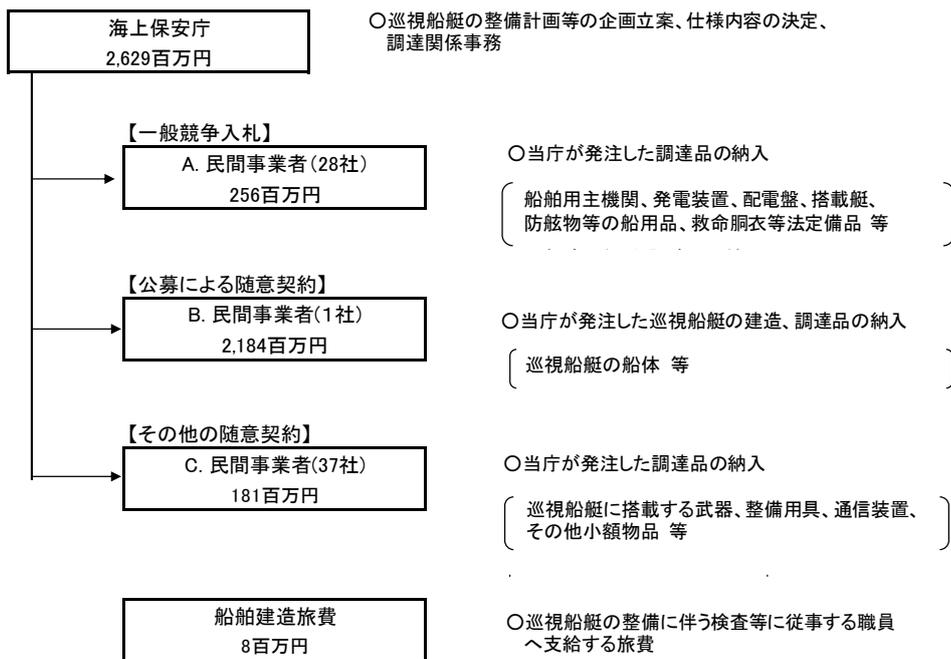
事業名	巡視船艇の整備に関する経費（東日本大震災関連）			担当部局	海上保安庁装備技術部			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了 (予定)年度	平成26年度	担当課室	船舶課			課長 上園 政裕
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、 通知等	—			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	海上保安庁では、東日本大震災にあたり、海難船舶・行方不明者捜索救助、救援物資・人員等の緊急輸送、航路障害物等の曳航除去、航行禁止区域指導警戒、被災地での給水・給油活動等の災害対応業務を行ってきたところであるが、今後にあっても、東日本大震災と同等以上の被害をもたらすとされる東海地震、東南海・南海地震等が発生する可能性が極めて高いことが予想されている。そのため、今般の震災対応の教訓を踏まえ、装備等の能力不足により十分に対応できなかった部分は、早期に対応能力の向上を図り、今後の大規模震災に備え、広範囲かつ大規模な救援活動、救出活動が迅速に行える災害対応体制を確保するため、曳航能力、救援物資等の輸送能力、給水能力等の災害対応能力を向上させた巡視船艇を整備する。							
実施方法	直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	▲ 193	—	▲ 3	—	—	
		前年度から繰越し	4,066	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	6,300	2,626	2,630	0	0	
	執行額	4,125	2,625	2,629	—	—		
	執行率 (%)	65%	100%	100%	—	—		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適當。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95	—
			目標値	%	95	95	95	—
			達成度	%	101%	101%	100%	—
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	年度別新規整備隻数(契約実績)	活動実績	隻	0	0	0	—	
		当初見込み	隻	0	0	0	—	

算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
単位当たりコスト	予算総額÷隻数 (巡視船艇1隻あたりの事業総額 単位億円)	億	-	-	-	-
	(参考:平成23年) 大型巡視船 約109.0÷2=約50.5(4力年) 大型巡視艇 約105.2÷6=約17.5(2力年)	計算式 億/隻	-	-	-	-
平成27-28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由		
		-	-	平成26年度で終了。		
計	0	0				

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、災害対応能力を強化した巡視船艇を整備し今後の大規模震災に備えた体制を確保するためのものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	同上				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	同上				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	大規模災害への的確な対応を念頭に必要な仕様変更を実施するとともに船価抑制を図っている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況を適切に把握・確認している。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	大規模災害への的確な対応を念頭に必要な仕様変更を実施するとともに船価抑制を図っている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況を適切に把握・確認している。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	同上				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	同上				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	同上				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標を達成したのものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	今後想定される大規模災害においても的確に対応に、災害対応能力を強化した巡視船艇を計画的に整備している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	同上				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	同上				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	-	-	-				
点検・改善結果	点検結果	今後想定される大規模災害への対応体制を確保するものであり、輸送・給水・消防等の災害対応能力を強化した巡視船艇を整備した。また、大規模災害への的確な対応を念頭に必要な仕様の変更を実施するとともに船価抑制を図った。					
	改善の方向性	昨年度で本事業は終了したが、今後も巡視船艇の整備の際は、必要な範囲内かつ効率的な支出となるよう、整備コストの削減に努めていくこととする。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	輸送・給水・消防等の災害対応能力を強化した巡視船艇の整備が平成26年度で完了したことから終了となっている。なお、同様の事業を実施する場合は、一括調達等によりコストの縮減を図るべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	平成26年度で終了。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	23-補0061	平成24年度	537		
平成25年度	204	平成26年度	197				

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【公募による随意契約について】

一般競争契約として公告し、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公になると、海上保安庁の業務に支障を来すため、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれる調達は、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
- 武器の性能、機能、保管場所等の情報
- 監視装置の性能や機能等の情報
- 秘匿通信装置の暗号方式等の情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

- 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

- 一般物品又は特定役務
1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

【その他の随意契約】

契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

※ 契約金額が少額である場合の随意契約

- 予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき
- 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が100万円を超えないもの

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社アイ.エイチ.アイ.マリンユナイテッド			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	7メートル型高速警備救難艇4隻製造	93			
計		93	計		0
B.三井造船株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	1000トン型巡視船建造	2,184			
計		2,184	計		0
C.ニチモウ株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
船舶建造費	充気式貯油タンク	97			
計		97	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間事業者(28社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アイ.エイチ.アイ. マリンユナイテッド	高速警備救難艇製造	93	2	100%
2	株式会社ニシエフ	高速警備救難艇(7メートル複合型)買入	71	1	94.5%
3	トーエイ株式会社	国旗等買入	23	6	99.4%
4	島田燈器工業株式会社	救命胴衣等買入	14	2	99.8%
5	飯島産業株式会社	ロープ等買入	7	5	91.2%
6	株式会社マリネアライフraft	消火器等買入	5	1	99.8%
7	山基物産株式会社	ガソリンポンプ等等買入れ	5	3	100%
8	株式会社マルミヤ	複写機等買入れ	3	1	95.6%
9	神山産業株式会社	ガスマスク等買入れ	3	2	96.4%
10	アンリツ株式会社	防爆型150MHz帯ボデーキー等買入れ	2	2	99.9%

B.民間事業者(1社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井造船株式会社	1000トン型巡視船建造	2,184	公募による 随意契約	-

C.民間事業者(37社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニチモウ株式会社	充気式貯油タンク買入れ	100	随意契約	-
2	株式会社日本製鋼所	武器等製造	36	秘密随意 契約	-
3	株式会社カナデン	武器管制装置等製造	22	秘密随意 契約	-
4	長野日本無線株式会社	携帯型デジタル送受信機等買入れ	14	秘密随意 契約	-
5	日本工機株式会社	えい光弾等買入れ	9	秘密随意 契約	-
6	豊和工業株式会社	武器等買入れ	3	秘密随意 契約	-
7	ミネベア株式会社	武器等買入れ	2	秘密随意 契約	-
8	日本船舶薬品株式会社	止血剤等買入れ	1	秘密随意 契約	-
9	山本シーリング工業株式会社	武器等買入れ	0.5	随意契約	-
10	株式会社シンコー堂	文鎮等買入れ	0.5	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

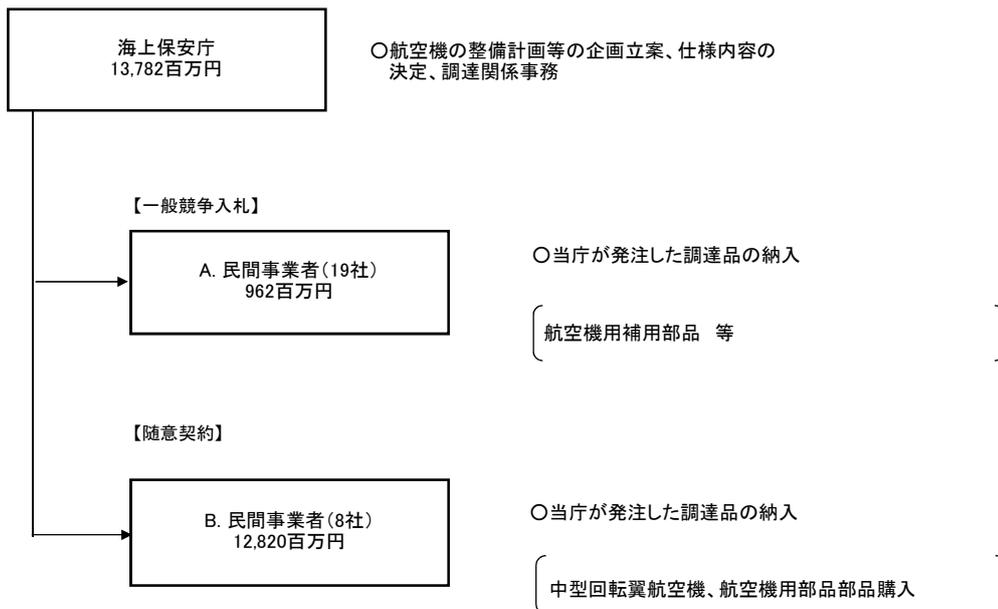
チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	航空機の整備に関する経費			担当部局庁	海上保安庁装備技術部		作成責任者			
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	航空機課		課長	星野 誠		
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における航行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。 一方、現在の航空機では、夜間捜索監視能力が不足する等、性能が旧式化しており、早急な代替整備が必要不可欠であり、外洋や遠方海域において業務に的確に対応し得るよう、荒天下飛行能力、航続性、夜間捜索監視能力等を備えたヘリコプターの重点的な整備を行い、これら以外の老朽・旧式化した航空機についても必要性を見極めながら整備を行う。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		補正予算	8,880	9,620	7,189	5,153	3,520			
		前年度から繰越し	1,662	-	6,084	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	1,015	376	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	3,485	-	-	-	-			
	執行額	14,027	8,605	13,912	5,529	3,520				
執行率(%)	13,943	8,224	13,782							
執行率(%)	99%	96%	99%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度	年度		
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適當。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95			
			目標値	%	95	95	95	-		
		達成度	%	101%	101%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込				
	年度別新規整備機数(契約実績)	活動実績	機	7	0	2				
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込				
	予算額/整備機体数	単位当たりコスト	億	26	0	118	0			
	計算式	億/機	183/7	0	235/2	0				
算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	航空機購入費	5,153	3,520	中型回転翼航空機4機購入が終了することによる減額 新型ジェット飛行機1機及び中型回転翼航空機1機購入にかかる新規事業による増額						
	計	5,153	3,520							

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる航空機の修繕、燃料の供給等を行い、航空機の運航を適正に維持するものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	調達については、市場調査や他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めた。また、事業目的に沿った予算の執行をおこなっており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	調達については、市場調査や他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めた。また、事業目的に沿った予算の執行をおこなっており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成したのものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、法定整備や燃料の供給等を通じて航空機を適正に維持することにより、これら業績指標についても目標達成を維持している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検結果・改善	点検結果	平成18年から緊急かつ計画的に老朽航空機の代替整備を行っており整備対象数33機、及び固定翼航空機2機が予算措置された。今後も老朽化する航空機の代替整備を推進する。			
	改善の方向性	事業の実施に当たっては、他機関との情報の共有等の連携を行うこと等を通じて、コスト縮減に努めていくとともに、整備が確実かつ計画的に進められるよう、財政上の制約も踏まえ、引き続き重点化を図り整備を進めている。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	調達する機材の情報収集、市場調査等に努めること、最適な調達方式を検討すること等により整備コストの縮減を図り、財政上の制約を踏まえ、航空機の老朽化の程度等を精査することにより、計画的な整備を進めて行くべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	尖閣諸島周辺海域をはじめ全国における隙のない海上保安体制の構築を図るため、高度な監視能力を有する航空機及び高性能化を図った航空機の整備を行うこととした。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	516	平成23年度	494	平成24年度	538
平成25年度	205	平成26年度	198		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【随意契約】

航空機の修繕等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、目的行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。また、契約金額が少額である場合も同様に随意契約によっているが、なるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 防弾頭部材の性能、構造、保管場所等の情報
- 航空機用電子機器(監視レーザー、監視装置)の性能、配置等に関する情報 等

(参考)

「会計法」

第二十九條の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

- 四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
- 五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九條 会計法第二十九條の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造させるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

- 七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九條の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三條

この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

- 三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に及び財務大臣の定める額(平成20・21年度の金額)

○ 一般物品又は特定役務

1,700万円以上(1,000万円以上の場合は総合評価方式)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 三菱商事株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
航空機購入費	中型回転翼航空機用部品買入(機体補用部品)	505			
計		505	計		0
B. Mitsui Bussan Aerospace Corporation			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
航空機購入費	航空機用部品購入等	6,150			
計		6,150	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱商事株式会社	航空機用部品買入	383	1	99.9%
2	三菱商事株式会社	航空機用部品買入	122	1	99.7%
3	AIRBUS HELICOPTERS	航空機用部品買入	207	1	100%
4	MITSUBISHIINTERNATIONAL CORPORATION	航空機用部品買入	59	1	99.9%
5	丸紅エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	23	1	99.9%
6	丸紅エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	21	1	99.9%
7	株式会社ジャムコ	航空機用部品買入	24	1	99.9%
8	株式会社ジャムコ	航空機用部品買入	10	1	98.4%
9	菊水電子工業株式会社	航空機用部品買入	26	1	99.9%
10	オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社	航空機用部品買入	16	1	94.8%
11	日立建機日本株式会社	航空機用部品買入	13	1	46.3%
12	シマズプレジジョンインスツルメンツインク	航空機用部品買入	10	1	99.8%
13	株式会社海外物産	航空機用部品買入	8	1	99.7%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	Mitsui Bussan Aerospace Corporation	航空機用部品買入等	6,150	随意契約	
2	三菱商事株式会社	航空機買入	5,462	随意契約	
3	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	航空機用部品買入	771	随意契約	
4	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	377	随意契約	
5	株式会社善衛商事	航空機用部品買入	32	随意契約	
6	株式会社カナデン	航空機用部品買入	15	随意契約	
7	長野日本無線株式会社	航空機用部品買入	10	随意契約	
8	イオンインターナショナル株式会社	航空機用部品買入	4	随意契約	
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

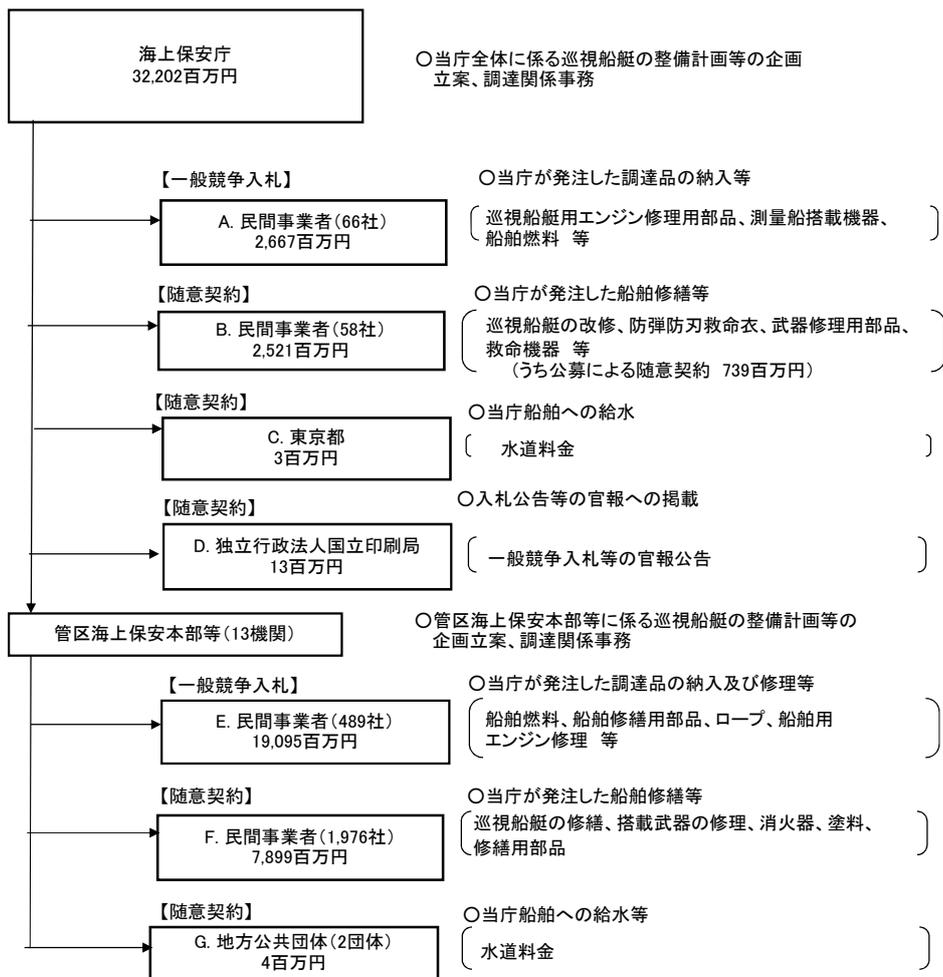
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	巡視船艇の運航に関する経費			担当部局庁	海上保安庁装備技術部		作成責任者		
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	船舶課		課長 上園 政裕		
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。さらに、東日本大震災においても、海難船舶・行方不明者捜索救助、救援物資・人員等の緊急輸送、航路障害物等の曳航除去、航行禁止区域指導警戒、被災地での給水・給油活動等の災害対応業務を行ってきたところである。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇等を適正に維持するとともに、運航に必要な燃料を確保することが必要不可欠であるところ、法定整備を始めとする各種整備や修繕を行っているほか、海難救助やしよう戒活動等を実施するための燃料の供給等を行っている。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		当初予算	26,555	24,240	26,510	30,298	27,065		
		補正予算	2,798	4,275	4,320	-			
		前年度から繰越し	1,853	1,375	1,494	-	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,375	▲ 1,494	-	-			
		予備費等	92	-	-	-			
	計	29,923	28,396	32,324	30,298	27,065			
	執行額	29,821	28,394	32,202					
執行率(%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適当。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95		
			目標値	%	95	95	95	-	
			達成度	%	101%	101%	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	視船艇等の燃料供給	活動実績	万KL	15.2	15.4	14.1			
当初見込み		万KL	13.8	15.8	13.9	13.1			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	巡視船艇等の運航に関する経費の執行額/巡視船艇等の総数	単位当たりコスト	百万円	67	63	71	68		
計算式		百万円/隻		29,821/446	28,394/449	32,202/455	30,298/454		

平成 27・28 年度 予算 （単位： 百万円）	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	航空機及船舶運航費	30,298	27,065	巡視船艇の就役等に伴う増減
				「新しい日本のための優先課題推進枠」5,200百万円
	計	30,298	27,065	

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる巡視船艇の修繕、燃料の供給等を行い、巡視船艇の運航を適正に維持するものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約行為については、海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めており、コストの削減に努めている。 また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	契約行為については、海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めており、コストの削減に努めている。 また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	同上		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成したのものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、法定整備や燃料の供給等を通じて巡視船艇を適正に維持することにより、これら業績指標についても目標達成を維持している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
関連事業	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
	-		-	-		
	-		-	-		
点検・改善結果	点検結果	本経費については、例えば修繕に関し、老朽化対策工事を緊急性の高いものに限定したり、乗員や陸上職員による日常点検等の実施体制を確立することにより法定検査間隔を延伸するなど、その節減を図っているところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続き節減に努めていく。				
	改善の方向性	修繕コストについては、老朽化対策工事を緊急性の高いものに限定する等、一部の修繕等を見送るなどして縮減を図ることとしている。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善	事業内容	事業全体として、老朽化の程度を踏まえ緊急度の高いものに限定した修繕の実施、法定検査間隔の延伸等、適切なコストの縮減が認められる。引き続き、財政上の制約も踏まえつつ、業務遂行に必要な不可欠な案件から計画的に修繕等の実施を図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	巡視船艇の新たな就役に伴い、平成28年度中に解役される巡視船の修繕費用については、法定上必要なものに限定することにより、コスト縮減を図ることとした。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	517	平成23年度	495、23補-063	平成24年度	540	
平成25年度	206	平成26年度	199			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【随意契約】

巡視船艇の修繕等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

また、船艇がドックにおいて定期検査の結果、追加の修理を行う必要が生じた場合、別の業者と契約し、当該業者のドックに移動して追加修理を行うことは経済的ではなく、かつ、工期が余分にかかることから、会計法により競争に付することが不利と認められる場合に該当するものとして、当初のドックと随意契約を行っている。

なお、契約金額が少額である場合も同様に随意契約によっているが、なるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(国の行為を秘密にする必要がある事項)

- 巡視船艇の性能、構造、強度等の情報
- 武器の性能、機能、保管場所等の情報
- 監視装置の性能や機能等の情報

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約に付することができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約にすることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約にすることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

第三条

この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。

(中略)

三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

- 一般物品又は特定役務

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.ジャパンマリンユナイテッド株式会社			E.株式会社りゆうせき		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	測量船拓洋海難復旧修理	571	役務費	燃料購入	3,965
計		571	計		3,965
B.ジャパンマリンユナイテッド株式会社			F.サノヤス造船株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	ヘリコプター1機搭載型巡視船延命工事等	2,146	役務費	巡視船定期修理等	514
計		2,146	計		514
C.東京水道局長			G. 呉市上下水道事業管理者		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	水道料	3	役務費	上下水道料	4
計		3	計		4
D.独立行政法人国立印刷局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	公告料	13			
計		13	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.民間事業者(66社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	測量船海難復旧工事	571	1	84%
2	JFE株式会社	主機関交換部品購入等	356	1	99%
3	ユアサ商事株式会社	燃料費	157	3	96%
4	伊藤忠エネクス株式会社	燃料費	118	4	96%
5	新東亜貿易株式会社	ウォータージェット交換部品購入等	115	1	97%
6	JRCS株式会社	機関監視制御装置購入等	112	2	98%
7	日本無線株式会社	通信設備製造	91	1	98%
8	サマユー株式会社	ウォータージェット交換部品購入等	95	1	99%
9	新潟原動機株式会社	主機関交換部品購入等	81	1	99%
10	ヤンマー株式会社	発電装置購入等	77	2	97%

B.民間事業者(58社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	巡視船延命工事等	2,146	随意契約	
2	住友特機サービス株式会社	巡視船搭載武器整備等	77	随意契約	
3	日鋼特機	巡視船搭載武器整備等	68	随意契約	
4	株式会社日本製鋼所	巡視船搭載武器整備等	28	随意契約	
5	一般財団法人日本水路協会	海図購入等	10	随意契約	
6	株式会社カナデン	巡視船搭載武器管制装置整備	8.2	随意契約	
7	山甚物産株式会社	舶用品購入等	4.7	随意契約	
8	神奈川アポロイル株式会社	燃料費	4.1	随意契約	
9	富士内燃工業株式会社	主機関交換部品購入等	4.1	随意契約	
10	東北ドック鉄工株式会社	測量船明洋臨時修理	3	随意契約	

C.東京都

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京水道局長	水道料	3	随意契約	

D.独立行政法人国立印刷局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	13	随意契約	

E.民間事業者(489社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社りゆうせき	燃料費	3,965	2	98%
2	新潟原動機株式会社	高速機関購入等	1,398	1	97%
3	株式会社野田商会	燃料費	1,027	4	94%
4	北日本石油株式会社	燃料費	470	7	100%
5	林兼石油株式会社	燃料費	306	6	100%
6	京都府漁業共同組合	燃料費	280	1	99%
7	ダイワ石油株式会社	燃料費	264	5	99%
8	富永物産株式会社	主機関交換部品購入等	263	2	98%
9	中川物産株式会社	燃料費	112	3	98%
10	琉球内燃機株式会社	主機関交換部品購入等	60	1	95%

F.民間事業者(1976社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	サノヤス造船株式会社	巡視船定期修理等	514	随意契約	
2	サンセイ株式会社	巡視船定期修理等	500	随意契約	
3	内海造船株式会社	巡視船定期修理等	483	随意契約	
4	三井造船株式会社	巡視船定期修理等	308	随意契約	
5	株式会社神田造船所	巡視船定期修理等	278	随意契約	
6	新笠戸ドック株式会社	巡視船定期修理等	255	随意契約	
7	新潟造船株式会社	巡視船定期修理等	214	随意契約	
8	鹿児島ドック鉄工株式会社	巡視船定期修理等	171	随意契約	
9	佐世保重工株式会社	巡視船定期修理等	147	随意契約	
10	函東工業株式会社	巡視船定期修理等	89	随意契約	

G.地方公共団体(2団体)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	呉市上下水道事業管理者	上下水道料	4	随意契約	
2	舞鶴水道事業管理者	水道料	0.3	随意契約	

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

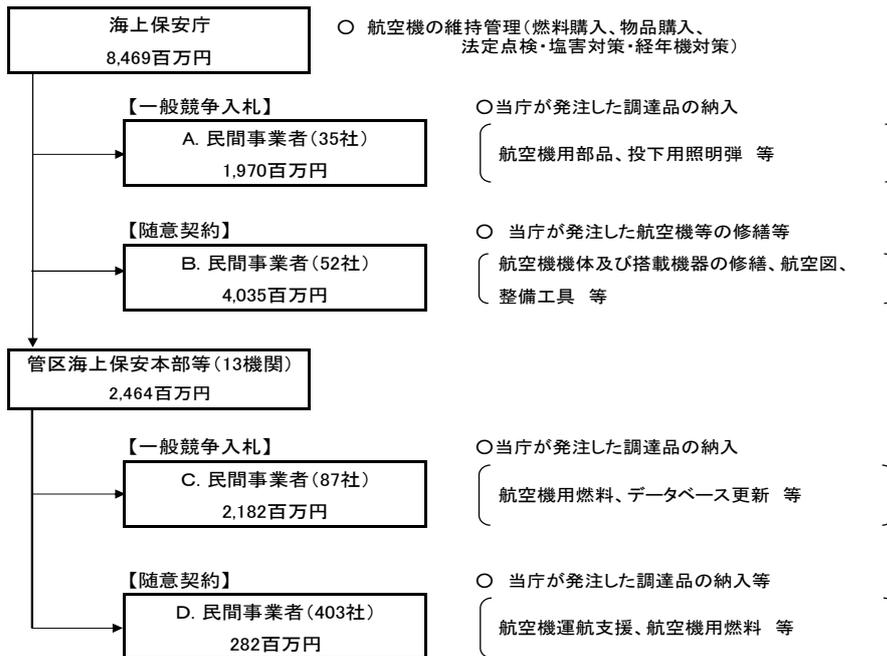
チェック

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	航空機の運航に関する経費			担当部署	海上保安庁装備技術部	作成責任者		
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	航空機課	課長	星野 誠	
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである航空機を適正に維持するとともに、運航に必要な燃料を確保することが必要不可欠であるところ、法定整備を始めとする各種整備や修繕を行っているほか、海難救助やしよう戒活動等を実施するための燃料の供給等を行っている。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	7,211	7,760	8,184	9,073	9,965	
		補正予算	488	-	527	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	541	-	-	-		
	計	8,240	7,760	8,711	9,073	9,965		
	執行額	7,995	7,703	8,469				
執行率(%)	97%	99%	97%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適當。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95	
			目標値	%	95	95	95	-
			達成度	%	101%	101%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	航空機の燃料供給(ジェット燃料)	活動実績	万KL	1.9	1.9	1.9		
		当初見込み	万KL	1.9	2.1	2.2	2.3	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額/航空機数	単位当たりコスト	百万円	110	106	114	123	
		計算式	百万円/機	7,995/73	7,703/73	8,469/74	9,073/74	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	航空機及船舶運航費	9,073	9,965	離島・遠方海域におけるしよう戒体制を強化するために必要な燃料費及び修繕費を確保することから、要求額が前年度を上回っている。 「新しい日本のための優先課題推進枠」1,516百万円				
	計	9,073	9,965					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	わが国の主権の確保、海洋権益の保全を図るために必要な体制の整備を推進、及び執行体制の強化を図ることは国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	調達は法令に基づく一般競争、公募の実施により競争性を確保することはもとより、市場調査や他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	調達は法令に基づく一般競争、公募の実施により競争性を確保することはもとより、市場調査や他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	調達は法令に基づく一般競争、公募の実施により競争性を確保することはもとより、市場調査や他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めている。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成したのとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	老朽・旧式化が顕著な機体について重点的に代替整備を進めることに加え、計画的な整備や長期使用が見込まれる枯渇部品の確保を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	領海警備や海洋権益の保全を図るため、固定翼航空機によるしゅう戒監視体制を強化している。修繕に関しては、引き続き職員による点検整備を増やすことで業者による整備間隔を延伸したり、解役が迫った航空機について、法定点検が必要となる所定の飛行時間に達しないよう運用を調整し、節減を図っている。			
	改善の方向性	引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
一部改善の内容	領海警備や海洋権益の保全を図るため、固定翼航空機によるしゅう戒監視体制の見直しにより、必要な運航費を確保している。また、職員による整備や運用方法の見直し等により適切なコストの削減が認められる。引き続き、領海警備や海洋権益の保全の必要性に鑑み、財政上の制約も踏まえつつ、運航費のあり方を見直すとともに、調達方式の改善にも努め、計画的な調達を行っていくべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	行政事業レビュー推進チーム所見を踏まえ、引き続き必要な運航費の確保を図るとともに、職員による整備や運用方法を見直した。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	518	平成23年度	496	平成24年度	541
平成25年度	207	平成26年度	200		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【随意契約】
航空機の修繕等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公開した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来たすため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特別を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要ため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による競争的を行い、契約時における競争性を確保している。また、契約金額が少額である場合も同様に随意契約によっているが、なるべく者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

- (国の行為を秘密にする必要がある事項)
○ 防衛資器材の性能、機能、保管場所等の情報
○ 航空機用電子機器(監視レーダー、監視装置)の性能、配置等に関する情報 等

(参考)

- 「会計法」
第二十九条の三 契約担当者及び支出負担行為担当者(以下「契約担当者等」という。)は、売買、貸借、贈与その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。
(中略)
四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

- (随意契約によることができる場合)
第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。
一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
(中略)
七 工事又は製造の積立、財産の売買及び物件の賃借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをとするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当者等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

「国の物品等又は特定役務の調達手続の特別を定める政令」

- 第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に依り財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。
(中略)
三 物品等の調達契約(防衛者に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの

※ 財務大臣の定める区分に依り財務大臣の定める額(平成20・21年度の全部)

- 一般物品又は特定役務
1,700万円以上(14,000万円以上の場合は競争評価方式)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 株式会社ティー・エム・シー・インターナショナル			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	航空機用部品整備	498			
物品購入費	航空機用部品買入	26			
計		524	計		0
B. 富士重工業株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	航空機整備	905			
計		905	計		0
C. コスモ石油株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	航空機用燃料	399			
計		399	計		0
D. 株式会社アイ・エー・エスエス			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	航空機飛行支援業務	10			
計		10	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	118	2	97.8%
2	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	112	2	97.8%
3	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	56	3	98.9%
4	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	48	2	98.2%
5	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	27	2	98.6%
6	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	25	3	97.4%
7	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	24	1	99.5%
8	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	23	1	100%
9	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	19	1	99%
10	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	17	1	99.5%
11	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品買入	16	2	98.4%
12	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	11	1	100%
13	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	9	1	99.2%
14	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品買入	6	1	99.9%
15	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品買入	4	1	93.4%
16	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	4	1	98.5%
17	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	3	1	94.1%
18	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	2	1	98.6%
19	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	217	1	85%
20	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	113	1	85%
21	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	14	1	91.8%
22	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品買入	9	1	85.1%
23	三井物産エアロスペース株式会社	航空機整備に必要な技術情報提供	4	1	100%
24	三井物産エアロスペース株式会社	航空機整備に必要な技術情報提供	2	1	98.6%
25	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	航空機用部品買入	111	1	100%
26	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社	航空機用部品買入	34	1	93.3%
27	株式会社昌新	航空機用部品買入	124	1	99.9%
28	株式会社JALUX	航空機用部品買入	31	1	97.5%
29	株式会社JALUX	航空機用部品買入	29	1	97.5%
30	株式会社JALUX	航空機用部品買入	13	1	97.1%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士重工業株式会社	航空機整備	905	随意契約	
2	株式会社ジャムコ	航空機整備	856	随意契約	
3	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	556	随意契約	
4	丸紅エアロスペース株式会社	航空機整備	444	随意契約	
5	日本エアコミューター株式会社	航空機用部品整備	372	随意契約	
6	株式会社ティール・エム・シー・インターナショナル	航空機用部品整備	299	随意契約	
7	双日エアロスペース株式会社	航空機用部品整備	145	随意契約	
8	三井物産エアロスペース株式会社	航空機用部品整備	138	随意契約	
9	日本飛行機株式会社	航空機整備	86	随意契約	
10	日本トランスオーシャン株式会社	航空機整備	40	随意契約	

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	コスモ石油株式会社	航空機用燃料買入	399	3	98.1%
2	株式会社沖航燃	航空機用燃料買入	299	1	99.6%
3	株式会社沖航燃	航空機用燃料買入	14	1	99.7%
4	千歳空港モーターサービス株式会社	航空機用燃料買入	142	1	99.6%
5	千歳空港モーターサービス株式会社	航空機用燃料買入	23	2	99.8%
6	千歳空港モーターサービス株式会社	航空機用燃料買入	5	1	99.6%
7	千歳空港モーターサービス株式会社	航空機用燃料買入	3	1	99.6%
8	国際航空給油株式会社	航空機用燃料買入	133	1	99.1%
9	マイナミ空港サービス株式会社	航空機用燃料買入	58	3	95.9%
10	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	6	1	95.2%
11	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	4	1	95.2%
12	マイナミ空港サービス株式会社	航空用品買入	3	1	95.2%
13	マイナミ空港サービス株式会社	航空機用燃料買入	3	1	85.9%
14	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	3	1	95.2%
15	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	2	1	99.3%
16	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	2	1	95.3%
17	マイナミ空港サービス株式会社	航空機用燃料買入	2	1	98.7%
18	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	2	1	100%
19	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	2	1	95.2%
20	マイナミ空港サービス株式会社	データベース更新	2	1	95.3%
21	マイナミ空港サービス株式会社	航空機用燃料買入	1	1	98.8%
22	JX日鉱日石エネルギー株式会社沖縄支店	航空機用燃料買入	83	1	99.1%
23	郵船商事 株式会社	航空機用燃料買入	82	3	99.4%
24	株式会社サンロード	航空機用燃料買入	61	2	100%
25	株式会社サンロード	航空機用燃料買入	6	1	99.8%
26	出光興産(株)	航空機用燃料買入	59	1	98.9%
27	出光アヴィエーション株式会社	航空機用燃料買入	44	3	99.8%

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アイ・イー・エスエス	航空機飛行支援業務	10	随意契約	
2	マイナミ空港サービス株式会社	航空機用燃料買入	9	随意契約	
3	協栄マリンテクノロジ株式会社	航空機用部品整備	8	随意契約	
4	株式会社エイチアソシエイツ	航空図買入	7	随意契約	
5	株式会社 東京機内用品製作所	航空機用部品買入	3	随意契約	
6	JX日鉱日石エネルギー株式会社沖縄支店	航空機用燃料買入	3	随意契約	
7	株式会社丸仁	航空機用部品買入	3	随意契約	
8	株式会社三虎	航空機用部品買入	3	随意契約	
9	藤石油株式会社	航空機用燃料買入	1	随意契約	
10	株式会社アイピージー	航空機用部品買入	1	随意契約	
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

別紙3

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社JALUX	航空機用部品買入	4	1	97%
2	株式会社JALUX	航空機用部品買入	2	1	97%
3	三洋商事株式会社	航空機用部品買入	71	1	99.9%
4	伊藤忠アビエーション株式会社	航空機用部品買入	42	1	98%
5	伊藤忠アビエーション株式会社	航空機用部品整備	25	1	99.7%
6	朝日航洋株式会社	航空機用部品整備	25	1	99.4%
7	朝日航洋株式会社	航空機用部品買入	15	1	97%
8	朝日航洋株式会社	航空機用部品整備	13	1	99.8%
9	朝日航洋株式会社	航空機用部品買入	13	1	98.8%
10	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	16		99.8%
11	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	15	1	99.8%
12	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	10	1	99.6%
13	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	8	1	99.6%
14	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	7	1	99.7%
15	スカイレーベル株式会社	航空機用部品整備	4	1	96.4%
16	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品買入	24	1	96.4%
17	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	10	1	96.2%
18	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	6	1	98.6%
19	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	6	1	99.1%
20	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機整備に必要な技術情報提供	5	1	99%
21	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	2	1	97.8%
22	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	2	1	99.3%
23	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	2	1	98.9%
24	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品整備	1	1	99%

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	治安及び救難体制の整備に関する経費			担当部局庁	海上保安庁警備救難部			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	管理課			課長 伊藤 裕康
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第1～3、6、7、12～18、25号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策、交通安全対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を的確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧に係る事務を24時間365日行っているが、さらにこのような事務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。これら質的・量的に拡大している業務を的確に遂行するためには、夜間における警戒や隠密監視を行うための暗視双眼鏡、犯罪捜査時に証拠を的確に収集・保全するためのカメラ等の捜査資器材、転覆船の船内から要救助者を救出するための潜水資器材等が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。また、人命救助活動や事件現場における犯罪捜査活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種の訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させ、もって治安・海難対応体制の維持を図っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	7,374	6,704	7,493	8,435	9,223	
		補正予算	483	44	231			
		前年度から繰越し	0	457	55	0		
		翌年度へ繰越し	▲ 457	▲ 55	0			
		予備費等	0	23	0			
		計	7,400	7,173	7,779	8,435	9,223	
	執行額	7,327	6,968	7,245				
	執行率 (%)	99%	97%	93%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	要救助海難の救助率95%以上	要救助海難の救助率(第3次海上保安業遂行計画評価書)	成果実績	%	96	96	95	
			目標値	%	95	95	95	95
			達成度	%	101%	101%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	救助者	活動実績	人	2,466	1,807	1,834		
		当初見込み	人	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	犯罪処理状況	活動実績	人	7,448	7,201	7,062		
		当初見込み	人	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	立入検査数	活動実績	人	30,850	32,037	29,625		
		当初見込み	人	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	航海日当食卓料/隻数	単位当たりコスト	百万円	7	7	7	7	
		計算式	百万円/隻	2392/358	2431/357	2597/366	2802/372	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	航海日当食卓料	2,802	2,772	「新しい日本のための優先課題推進枠」1,336百万円				
	庁費	1,935	1,934	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。				
	移転費	735	261					
	装備費	631	1,494					
	土地建物借料	624	612					
	その他【別紙4】	1,708.9	2,147.9					
	計	8,435.9	9,220.9					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	海上保安庁法の規定に基づき、法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕等を行うのもて広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているものについては、公募、複数者からの見積り徴取により、競争性を確保している。また、一般競争入札への見直し等により、調達コストの縮減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	同上	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	同上	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	要救助海難の救助率、海上及び海上からのテロ活動による被害の発生件数とも、目標を達成している。海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適當。また、犯罪の抑止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、すべてを定量的に評価はしていない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	同上	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	これまで、関係行政機関や地方公共団体等との連携・協力により、治安・救難業務の効率的な遂行を図ってきたところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続きコスト縮減に努める必要がある。			
	改善の方向性	引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	引き続き、調達方式の見直し等によりコストの削減を図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	調達方法の見直し等により、引続き効果的な予算執行に取り組む。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	519	平成23年度	497	平成24年度	543
平成25年度	208	平成26年度	201		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【随意契約】
防弾衣等の調達については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。
携帯電話購入、回線使用料契約においては、携帯電話の内線化についての企画提案書を複数の電話会社から提出してもらい、企画競争委員会において最も優れた企画提案書に選定された業者と随意契約を締結する企画競争方式を採用した。
また、契約の相手方が1者であることが明らかの場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。
(国の行為を秘密にする必要がある事項)
○ 防弾資機材の性能等の情報
○ 武器の性能、機能、保管場所等の情報
(参考)
「会計法」
第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。
(中略)
④ 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
⑤ 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。
「予算決算及び会計令」
(随意契約によることができる場合)
第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。
一 国の行為を秘密にする必要があるとき。
二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。
(中略)
七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。
(見積書の徴取)
第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。
「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」
第三条 この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務については、この限りでない。
三 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く。)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る国の行為を秘密にする必要があるもの
「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件」
物品等の調達契約、特定役務(建築のためのサービス等を除く)の調達契約 1,200万円 (H24.4.1~H26.3.31に適用)
「公共調達の適正化について」(財務大臣通達)
1. 入札及び契約の適正化を図るための措置
(2) 従来、競争性のない随意契約を行うこととしてきたものについては、次に掲げる区分に従い、一般競争入札(総合評価方式を含む。)又は企画競争若しくは公募を行うことにより、競争性及び透明性を担保するものとする。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.山基物産株式会社			E.新関西国際空港株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品	作業服等購入	71	借料	敷地借料	115
消耗品	制服等購入	32	光熱水料	水道料等	17
物品購入費	資器材整備	20			
計		123	計		132
B.日本工機株式会社			一般財団法人サニーピア医療保険協会サニーピアクリニック		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	弾薬購入	176	役務費	健康診断料	5
計		176	計		5
C.一般財団法人海上災害防止センター			G.今治市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	研修受講料	2	借料	施設借料	14
計		2	計		14
D.株式会社エネット			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水料	電気料	60			
計		60	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山碁物産株式会社	作業服等購入	34	3	99.7%
2	山碁物産株式会社	制服の製造	32	3	91.8%
3	山碁物産株式会社	作業服等の製造	15	3	98.3%
4	山碁物産株式会社	資器材購入	15	1	93.1%
5	山碁物産株式会社	作業服等の購入	10	2	98.8%
6	山碁物産株式会社	作業服等の製造	8	2	93.1%
7	山碁物産株式会社	資器材購入	5	2	98.5%
8	山碁物産株式会社	作業服等の購入	4	2	98%
9	ジャスカ株式会社	制服の製造	39	5	93.7%
10	ジャスカ株式会社	制服の製造	33	4	98.5%
11	富士通マーケティング株式会社	業務用物品購入	45	2	94.9%
12	イズミ産業株式会社	短ぐつ等の購入	20	2	99.7%
13	イズミ産業株式会社	制服付属品購入	16	3	98.5%
14	日立キャピタルオートリース株式会社	業務用車両借入(平成25年度国庫債務負担行為)	30	6	89.1%
15	東洋物産株式会社	資器材購入	26	2	99.6%
16	MHIエアロエンジンサービス株式会社	航空機用部品購入	26	1	97%
17	渡辺武商店株式会社	安全靴等の購入	20	2	98.8%
18	新東亜交易株式会社	研修受講料	18	2	98.1%
19	F-Power株式会社	電気料	14	2	97.8%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本工機株式会社	弾薬購入	108	随意契約	-
2	日本工機株式会社	弾薬購入	68	随意契約	-
3	ダイキン工業株式会社	弾薬購入	80	随意契約	-
4	ミネベア株式会社	業務用物品購入	49	随意契約	-
5	山碁物産株式会社	業務用物品購入	24	随意契約	-
6	山碁物産株式会社	業務用物品購入	17	随意契約	-
7	東京電力株式会社	電気料	22	随意契約	-
8	東京電力株式会社	電気料	9	随意契約	-
9	TSSソフトウェア株式会社	データ処理作業	11	随意契約	-
10	JALUX株式会社	弾薬購入	10	随意契約	-
11	旭精機株式会社	弾薬購入	9	随意契約	-
12	日本装弾株式会社	弾薬購入	9	随意契約	-
13	HAMANI株式会社	業務用物品購入	7	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人海上災害防止センター	研修受講料	1	1	100%
2	一般財団法人海上災害防止センター	研修受講料	1	随意契約	-
3	一般財団法人航空振興財団	航空機職員採用実技試験支援業務	0.8	随意契約	-
4	一般財団法人関東電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	0.7	随意契約	-
5	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	0.4	随意契約	-
6	公益社団法人日本航空技術協会	研修受講料	0.2	随意契約	-
7	公益社団法人日本航空技術協会	航空機用部品鑑定	0.2	随意契約	-

8	独立行政法人放射線医学総合研究所	研修受講料	0.3	随意契約	-
9	一般財団法人健康医学協会	潜水業務離脱後の特別定期健康診断	0.2	随意契約	-
10	一般財団法人健康医学協会	航空身体検査	0.1	随意契約	-
11	学校法人日本医科大学	救急救命士の業務に関する協定書に基づく委託料	0.2	随意契約	-
12	公益財団法人海上保安協会	消耗品購入	0.1	随意契約	-
13	医療法人福生会斎藤労災病院	潜水士就業前の特別定期健康診断	0.1	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エネット	電気料	35	3	96.9%
2	株式会社エネット	電気料	9	3	96.9%
3	株式会社エネット	電気料	4	3	99%
4	株式会社エネット	電気料	4	2	98.4%
5	株式会社エネット	電気料	3	2	99.5%
6	株式会社エネット	電気料	3	3	97.8%
7	株式会社エネット	電気料	2	1	99.8%
8	国際ビルサービス株式会社	設備監視、点検、保守	37	3	97.6%
9	株式会社有隣堂	業務用機器保守料	27	1	91.2%
10	浄美社株式会社	施設維持管理	26	3	33.2%
11	山根建設有限会社	施設改良改修	21	1	81.9%
12	キャリバン株式会社	事務補助等業務委託	20	1	99.1%
13	富士テレコム株式会社	通信機器設置	20	2	95.7%
14	株式会社サントーコー	業務用車両燃料購入	16	1	97.3%
15	太名嘉組株式会社	施設改修	15	2	81.3%
16	株式会社マツダモビリティ新潟	レンタカー等借入	13	2	95%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新関西国際空港株式会社	敷地借料	115	随意契約	-
2	新関西国際空港株式会社	水道料	17	随意契約	-
3	新関西国際空港株式会社	バース使用料	0	随意契約	-
4	日本環境安全事業株式会社	廃棄物処理	32	随意契約	-
5	日本環境安全事業株式会社	廃棄物処理	11	随意契約	-
6	東京臨海熱供給株式会社	熱媒需給	29	随意契約	-
7	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	廃棄物処理	17	随意契約	-
8	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	廃棄物処理	10	随意契約	-
9	国際ビルサービス株式会社	設備管理	13	随意契約	-
10	九州電力株式会社	電気料	13	随意契約	-
11	株式会社ファビルス	施設管理	12	随意契約	-
12	セノン株式会社	施設管理	10	随意契約	-
13	帝商株式会社	資器材購入	9	随意契約	-
14	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	照査業務	9	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人サニーピア医療保健協会サニーピアクリニック	健康診断料	53		95.9%
2	一般財団法人関西電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	41		67.6%
3	一般財団法人関西電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	31		88.6%
4	学校法人沖縄大学	空中線等借上料	2	随意契約	-
5	医療法人社団倫芳会	健康診断料	21		97.7%
6	国立大学法人長崎大学	検査委託料	2	随意契約	-
7	国立大学法人九州大学	検査委託料	2	随意契約	-
8	学校法人尚学学園	空中線等借上料	2	随意契約	-
9	一般財団法人中部電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	21		83.3%
10	一般社団法人沖縄県労働基準協会	研修受講料	1	随意契約	-
11	一般社団法人沖縄県労働基準協会	研修受講料	1	随意契約	-
12	一般社団法人新潟県健康管理協会	採用試験身体検査	11		94.6%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	今治市	施設借料	10	随意契約	-
2	今治市	施設使用料	4	随意契約	-
3	高知県	敷地借料	12	随意契約	-
4	大阪府	敷地借料	8	随意契約	-
5	大阪府	敷地借料	3	随意契約	-
6	常滑市	宿舍借料	7	随意契約	-
7	網走市	敷地借料	4	随意契約	-
8	沖縄県	施設使用料	4	随意契約	-
9	東京都	敷地借料	3	随意契約	-
10	宮古島市	施設使用料	2	随意契約	-
11	小豆島町	敷地借料	2	随意契約	-
12	石垣市	施設使用料	2	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック

費目	27年度当初予算	28年度当初予算	主な増減理由
弾薬費	282	321	
被服費	249	241	
各所修繕費	247	265	
活動旅費	233	298	
航空従事者研修費	214	289	
捜査費	159	187	
職員旅費	150	162	
海上警備対策旅費	69	88	
非常勤職員手当	50	49	
報償費	21	24	
協力援助者災害給付金	11	11	
賠償償還及び払戻金	10	10	
諸謝金	8	8	
国際水路機関等分担金	4	4	
委員等旅費	1	2	
被収容者等食糧費	0.4	0.4	
外地抑留者引取旅費	0.3	0.3	
証人等旅費	0.1	0.1	
帰住旅費	0.1	0.1	
船舶購入費	0	188	
計	1,708.9	2,147.9	

平成27年度行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	環境・防災体制の整備に関する経費			担当部局庁	海上保安庁警備救難部			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	環境防災課			課長 石塚 智之
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第11号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を的確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海上防災、海洋汚染防止等に係る事務を24時間365日行っているところ、船舶海難により油等が流出した場合は、その被害は甚大となり、環境への影響も計り知れないものとなることから、海難の未然防止のため、海上交通ルールの制定、航路標識の設置、海図の刊行等を行っているが、その一方で、油等の流出を伴う船舶海難が毎年発生しているという現実を踏まえれば、事故発生時に迅速かつ効果的に防除措置を実施するための油回収装置等の資器材が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。 また、現場における防除活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種の訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させているほか、海洋汚染の未然防止を図る観点から、海事関係者や一般市民に対する海洋環境保全講習会を開催することにより、環境保全・防災体制の維持を図っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	96	101	102	100	154	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	96	101	102	100	154		
執行額	96	99	98					
執行率(%)	100%	98%	96%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	事故発生時に、迅速かつ効果的に防除措置等を実施するための訓練を行い、防災体制の維持・向上を図る	中央防災会議が決定した防災訓練等の実施回数	成果実績	回	8	8	10	
			目標値	回	10	9	10	
			達成度	%	80%	89%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック								
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	防除措置を行った油流出事故件数	活動実績	件	106	135	125		
		当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X(油流出事故に対応するための主な資器材の維持経費)/Y(年間)	単位当たりコスト	円	58,000,000	61,000,000	61,000,000	-	
		計算式	X / Y	58,000,000円/年	61,000,000円/年	61,000,000円/年		
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	装備費	60	112	「新しい日本のための優先課題推進枠」56百万円 百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。				
	職員旅費	20	21					
	庁費	19	20					
	海上警備対策旅費	0.3	0.5					
	諸謝金	0.2	0.2					
	委員等旅費	0.1	0.1					
	計	99.6	153.8					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	海上保安庁法の規定に基づき、法外海上における航行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕等を行うのもで広く国民のニーズがあり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約を行っているものについては、公募、複数者からの見積り徴取により、競争性を確保している。 また、一般競争入札への見直し等により、調達コストの縮減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	同上	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	同上	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	同上	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	海上保安業務は、巡視船艇・航空機が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を問わずカバーすること等により成果が上がるものであることから、個々の経費と結び付けて成果を把握することは不適当。また、事故災害の未然防止、犯罪の抑止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、すべてを定量的に評価はしていない。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	同上	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	これまで、関係行政機関や地方公共団体等との連携・協力により、治安・救難業務の効率的な遂行を図ってきたところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続きコスト縮減に努める必要がある。			
	改善の方向性	引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図る。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	引き続き、調達方式の見直し等によりコストの削減を図るべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	調達方法の見直し等により、引続き効果的な予算執行に取り組む。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	520	平成23年度	498	平成24年度	545
平成25年度	210	平成26年度	202		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、なるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

⑤ 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。

三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.テクノヒル株式会社			E.キクニ株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役員費	測定機器校正	4	物品購入費	資器材購入	3
計		4	計		3
B.マルミヤ株式会社			F.一般財団法人海上災害防止センター		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	機器購入	1.3	謝金	講義	0.3
物品購入費	資器材購入	0.3			
計		1.6	計		0.3
C.社団法人日本水環境学会			G.新島村		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役員費	学会入会費	0	借料	敷地借料	0
計		0	計		0
D.有限会社コバヤシ商会			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	資器材購入	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.民間事業者(3社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テクノヒル株式会社	測定機器校正	4	2	79.7%
2	クロサカ株式会社	資器材購入	2	3	45%
3	マルミヤ株式会社	消耗品購入	0	1	98.9%
4	マルミヤ株式会社	消耗品購入	0	1	99.2%

B.民間事業者(21社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	マルミヤ株式会社	機器購入	1.3	随意契約	—
2	マルミヤ株式会社	資器材購入	0.3	随意契約	—
3	山基物産株式会社	測定器購入	1.4	随意契約	—
4	船山株式会社	資器材購入	1.4	随意契約	—
5	神山産業株式会社	資器材購入	1.4	随意契約	—
6	有限会社内田特機工業	資器材保守	1	随意契約	—
7	千代田テクノ株式会社	測定器校正	0.7	随意契約	—
8	キタジマ株式会社	消耗品購入	0.4	随意契約	—
9	有限会社西東京クレーンワタナベ	資器材点検	0.2	随意契約	—
10	福井紙業株式会社	消耗品購入	0	随意契約	—
11	IHI技術教習所株式会社	講習受講料	0	随意契約	—

C.公益法人(13社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社団法人日本水環境学会	学会入会費	0	随意契約	—
2	公益社団法人日本分析化学会	学会入会費	0	随意契約	—
3	社団法人色材協会	学会入会費	0	随意契約	—
4	社団法人日本エネルギー学会	学会参加費	0	随意契約	—
5	社団法人日本エネルギー学会	学会入会費	0	随意契約	—
6	公益社団法人日本航空技術協会	講習受講料	0	随意契約	—
7	公益社団法人日本航空技術協会	講習受講料	0	随意契約	—
8	公益社団法人石油学会	学会入会費	0	随意契約	—
9	公益社団法人日本船舶海洋工学会	学会入会費	0	随意契約	—
10	特定非営利活動法人日本法医学会	学会入会費	0	随意契約	—
11	公益社団法人日本マリンエンジニアリング学会	学会入会費	0	随意契約	—
12	社団法人日本火災学会	学会入会費	0	随意契約	—

D.民間事業者(8社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社コバヤシ商会	資器材購入	1.7	2	99%
2	タイムズモビリティネットワークス株式会社	車両借上経費	1.6	3	88.1%
3	オオニシ株式会社	資器材購入	1.2	3	96.8%
4	アートコーポレーション株式会社	運搬料	1.1	4	96.7%
5	キクニ株式会社	資器材購入	0.9	3	90.2%
6	フジモト株式会社	消耗品購入	0.6	4	79.7%
7	丸天産業株式会社	消耗品購入	0.5	4	90.4%
8	海山商事株式会社	資器材購入	0.4	4	99.9%

E.民間事業者(117社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	キクニ株式会社	資器材購入	3	随意契約	—
2	クリタス株式会社	施設改修費	2	随意契約	—
3	福昭ビルサービス長崎支社株式会社	廃棄物処理費	1	随意契約	—
4	有限会社中央医科機器	資器材購入	1	随意契約	—
5	ハイングラフ株式会社	消耗品購入	1	随意契約	—
6	綜企画設計沖縄支店株式会社	設計委託費	1	随意契約	—
7	エディオン株式会社	資器材購入	1	随意契約	—
8	有限会社川尻工業	消耗品購入	1	随意契約	—
9	チヨダサイエンス神奈川営業所株式会社	資器材購入	1	随意契約	—
10	キャンマーケティングジャパン株式会社	資器材購入	1	随意契約	—

F.公益法人(5社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人海上災害防止センター	講習受講料	0.2	随意契約	—
2	一般財団法人海上災害防止センター	講習受講料	0.1	随意契約	—
3	医療法人裕紫会中谷病院	健康診断料	0.1	随意契約	—
4	公益財団法人鳥取市環境事業公社	運搬料	0.1	随意契約	—
5	医療法人恵友会恵友病院	健康診断料	0	随意契約	—
6	公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団	施設借料	0	随意契約	—

G.地方公共団体(1社)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新島村	敷地借料	0	随意契約	—
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

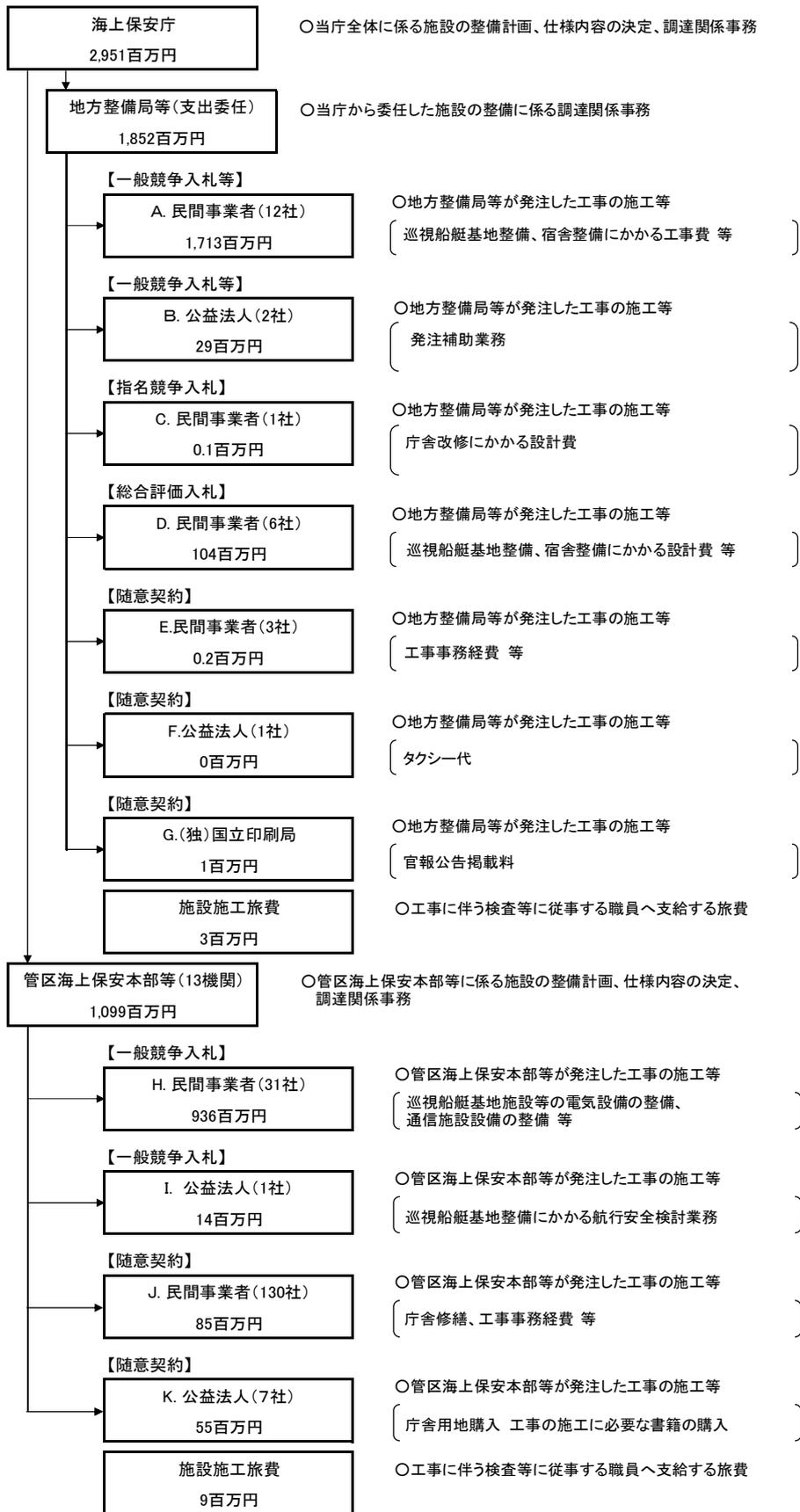
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海上保安官署施設整備費に関する経費			担当部局庁	海上保安庁装備技術部		作成責任者		
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	施設補給課		課長 秋好 晋		
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 1 8 船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第29号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇や航空機を適正に維持するとともに、これらの運航に必要な施設・設備を確保することが必要不可欠であるところ、上記業務課題に適切に対処するため、領海警備体制強化に伴う巡視船の係留施設・船艇用品庫の整備や、乗組員用の宿舎建設等を行っている。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算の状況	当初予算	1,078	466	601	825	2,957		
		補正予算	73	2,939	3,747				
		前年度から繰越し	533	73	2,986	4,342			
		翌年度へ繰越し	▲ 73	▲ 2,986	▲ 4,342				
		予備費等	2,314						
	計	3,925	492	2,992	5,167	2,957			
	執行額	3,918	446	2,951					
執行率 (%)	100%	91%	99%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適当。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。	要救助海難の救助率	成果実績	%	96	96	95		
		目標値	%	95	95	95	-		
		達成度	%	101%	101%	100%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック									
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	巡視船艇基地施設整備 航空基地施設整備 宿舎整備	活動実績	箇所	6	10	6			
		当初見込み	箇所	6	11	7	10		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	当該年度完成施設総事業費 ÷ 完成施設数	単位当たりコスト	百万円	318	23	134	634		
		計算式	百万円/箇所	1,907/6	229/10	801/6	6,342/10		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	施設施工旅費	2	22	施設整備箇所が増及び不動産購入なし					
	施設施工庁費	25	219	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,095百万円					
	施設整備費	795	2,715	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。					
	不動産購入費	4	0						
	計	826	2,956						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる巡視船艇基地及び航空基地等の施設整備等を行い、船艇、航空機の後方支援等を行うための施設等を適性に維持するものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	契約行為については、海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めており、コストの削減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	契約行為については、海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めており、コストの削減に努めている。また、事業目的に沿った予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	同上	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	同上	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	同上	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	同上	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標を達成したのとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しているが、巡視船艇基地及び航空基地等の施設を適切に維持することにより、これら業績指標についても目標達成を維持している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	同上	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	同上	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	巡視船艇の係留施設整備といった業務遂行に必要な不可欠な施設を中心に整備を行っている。			
	改善の方向性	引き続き、業務遂行に必要な不可欠な施設から十分に整備を行い、かつ、コスト削減に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	尖閣諸島における領海警備体制の強化に必要な不可欠な係留施設等の整備が重点的に進められている。引き続き施設の老朽化の程度等を踏まえ、財政上の制約を勘案し、コスト削減に努めつつ業務遂行に必要な不可欠な施設から計画的に整備を行っていくべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	尖閣諸島における領海警備体制の強化のため、整備箇所の重点化及び優先度の精査を行い、一部の施設整備を見送ることとした。				
備考					
【予算額・執行額欄】 平成24年度の「予備費等」額 2,314百万円は全額「予備費」によるもの。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	521	平成23年度	499	平成24年度	547
平成25年度	212	平成26年度	203		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.あおみ建設・丸尾建設特定建設工事共同企業体			E.西日本電信電話(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	巡視船艇基地整備	581			
計		581	計		0
B.(一財)港湾空港総合技術センター			F.(一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設計費	発注補助	28			
計		28	計		0
C.(株)サンユニオン			G.(独)国立印刷局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.(株)益田設計事務所			H.大和リース株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設計費	巡視船艇基地整備	45	工事費	庁舎整備	600
計		45	計		600

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	あおみ建設・丸尾建設特定建設工事共同企業体	巡視船艇基地整備	581	4	88.9%
2	五洋建設(株)沖縄営業所	巡視船艇基地整備	378	3	94.2%
3	前田建設工業(株)九州支店	宿舍整備	296	2	99.9%
4	川田工業(株)沖縄営業所	巡視船艇基地整備	273	4	87.7%
5	(株)信用組	巡視船艇基地整備	106	2	98.9%
6	(株)和高建設工業	宿舍整備	39	2	99.2%
7	三協電気工事(株)	宿舍整備	31	1	99.6%
8	(株)レキオコンサルタント	監督補助業務	7	1	96.3%
9	個人名 A	港湾業務艇借上	2	1	99.1%
10	(株)サンコー	複合機保守業務	0.2	1	100%
11	(株)サンコー	複合機等賃貸及び保守業務	0.2	3	30.1%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)港湾空港総合技術センター	発注補助業務	13	1	95.8%
2	(一財)港湾空港総合技術センター	港湾技術審査補助業務	2	1	97.5%
3	(一財)港湾空港総合技術センター	品質監視等補助業務	13	1	95.7%
4	(一社)日本潜水協会	施工状況確認業務	0.8	1	97.4%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)サンユニオン	設計業務	0.1	6	71.5%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)益田設計事務所	設計業務	45	1	97.6%
2	(株)阿波設計事務所	設計業務	44	1	98.8%
3	中央開発(株)沖縄支店	敷地調査	7	3	93.8%
4	(株)沖土質コンサルタント	敷地調査	4	6	84.1%
5	(株)エコー沖縄事務所	環境調査	4	2	92.6%
6	(株)イーエーシー	水質調査	0.2	4	91.4%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	西日本電信電話(株)	電話料金	0.1	随意契約	-
2	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電話料金	0	随意契約	-
3	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	電話料金	0	随意契約	-
4	(株)リプロ店長	書籍買入	0	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会	タクシー代	0	随意契約	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独) 国立印刷局	官報公告掲載料	0.6	随意契約	-

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和リース株式会社	庁舎整備	600	4	99%
2	日本海洋コンサルタント株式会社 沖縄事務所	設計業務	43	2	76.3%
3	(株)友建設	巡視船艇基地整備	35	2	99.3%
4	株式会社 砂盛工業	宿舎整備	34	2	91.2%
5	株式会社堀通信	庁舎整備	22	2	96.8%
6	株式会社山水組	巡視船艇基地施設整備	22	4	99.8%
7	日本ジタン株式会社 沖縄営業所	土質調査	20	1	97.4%
8	株式会社フジマック京都営業所	庁舎整備	15	5	92.1%
9	櫻井工業(株)	庁舎整備	15	8	80.6%
10	株式会社佐谷	巡視船艇基地整備	13	2	94.2%
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	I.公益社団法人 西部海難防止協会					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	調査費	航行安全検討業務	14			
	計		14	計		0
	J.日本環境安全事業株式会社					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	工事事務費	廃棄物処理	8			
	計		8	計		0
	K.串本町土地開発公社					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	不動産購入費	用地購入	54			
	計		54	計		0

別紙3

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人 西部海難防止協会	航行安全検討業務	14	1	99.5%

J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本環境安全事業株式会社	廃棄物処分	8	随意契約	-
2	日本ジタン株式会社	潜水探査	7	随意契約	-
3	株式会社九電工佐世保営業所	施設整備	4	随意契約	-
4	(株)カモタ	庁舎整備	4	随意契約	-
5	鶴美建設株式会社	庁舎整備	4	随意契約	-
6	スリーエイ工業株式会社	庁舎整備	3	随意契約	-
7	ケイツーデザイン株式会社	船艇基地整備	3	随意契約	-
8	株式会社工材社	船艇基地整備	2	随意契約	-
9	大山産業株式会社	庁舎整備	2	随意契約	-
10	株式会社 蔵蘭組	宿舎整備	2	随意契約	-

K

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	串本町土地開発公社	用地購入	54	随意契約	-
2	一般財団法人 経済調査会	書籍買入	0.1	随意契約	-
3	一般財団法人建設物価調査会	書籍買入	0.1	随意契約	-
4	社団法人公共建築協会北海道地区事務局	講習会参加費	0	随意契約	-
5	(一社)日本建設機械施工協会北海道支部 支部長 熊谷勝弘	書籍買入	0	随意契約	-
6	社団法人 日本港湾協会	書籍買入	0	随意契約	-
7	(一財)港湾空港総合技術センター 北海道支部	講習会参加費	0	随意契約	-

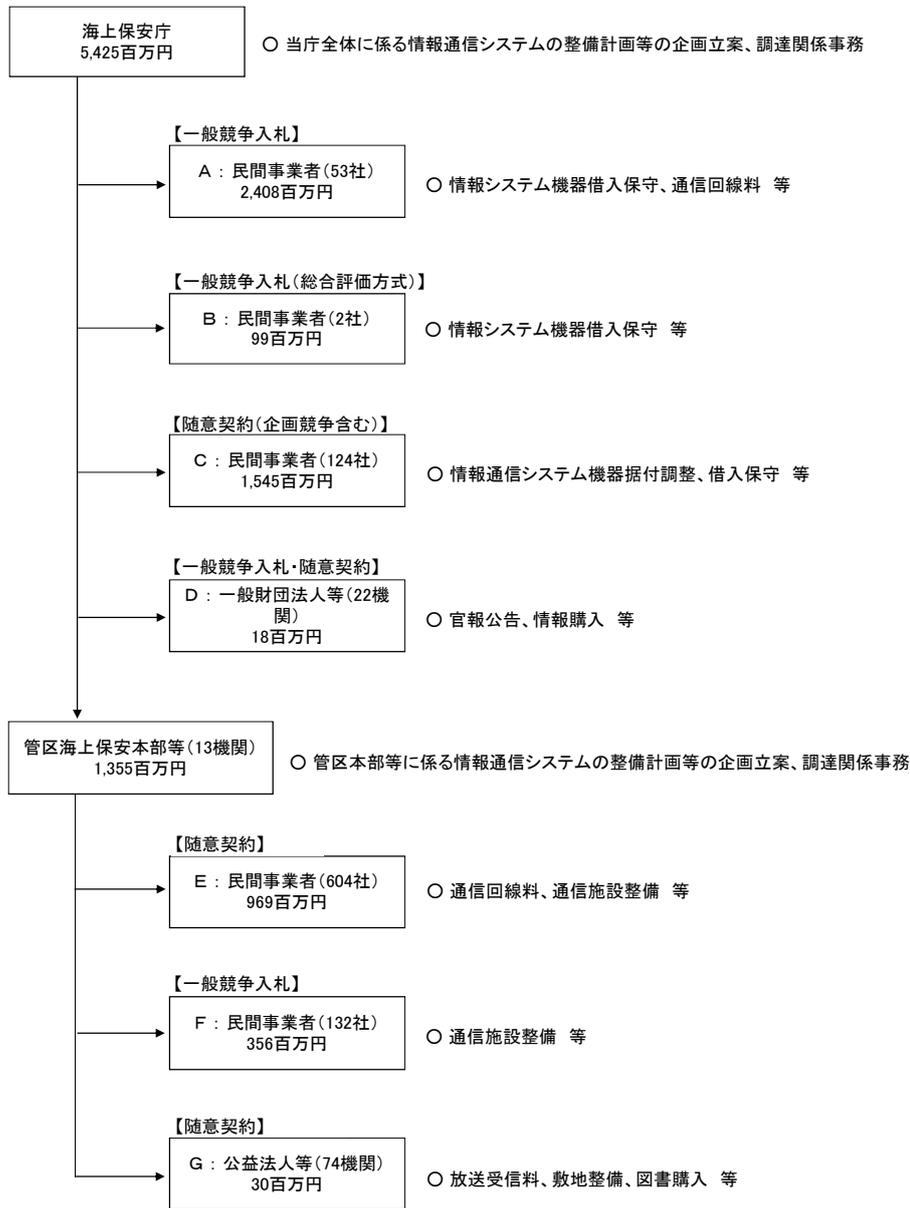
平成27年度行政事業レビューシート(国土交通省)

事業名	情報通信システムに関する経費			担当部局	海上保安庁総務部		作成責任者	
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	情報通信課		課長 鹿庭 義久	
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第30号			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当事業は、海上保安庁法第2条第1項に定める任務である海上の安全及び治安の確保を図るために行う法令の海上における励行、海難救助、海上における犯人の捜査及び逮捕等の事務を遂行するために使用する、通信施設の建設、保守及び運用することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海上保安庁は、上記「事業の目的」に掲げるとおり、海難救助、海洋汚染等の防止、海上犯罪の予防・鎮圧、海上犯罪の捜査・犯人逮捕、海上交通の規制等といった業務を24時間体制で行っているが、さらに近年においては、テロ対策、尖閣諸島周辺海域における領海警備、小笠原周辺海域をはじめとした遠方海域における外国漁船の違法操業取締り等の業務にも対応することが求められている。これらの質的・量的に拡大している業務に対応するためには、事件、事故の発生情報の入手・伝達及び現場巡視船艇等への指示・命令を迅速かつ的確に行うと共に、陸上部署における現場の状況把握に資するため、現場海域の画像をリアルタイムで伝送する等の対応が求められるところ、当事業においては、海上保安業務を遂行するうえで必要となる情報通信システム及び施設の維持・整備を行っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,195	4,954	4,763	3,569	6,983	
		補正予算	237	747	71			
		前年度から繰越し	47	197	714	71		
		翌年度へ繰越し	▲197	▲714	▲71			
		予備費等	1,321	▲23				
	計	4,603	5,161	5,477	3,640	6,983		
	執行額	4,395	5,141	5,425				
執行率(%)	95%	100%	99%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	海上保安業務においては、陸上部署、巡視船艇、航空機が情報通信システムを活用して相互に連携することでその成果が得られるものであり、情報通信システム単体で成果が得られるものではないため、情報通信システム単体の成果目標及び成果実績を定量的に示すことはできないが、海難救助率といった海上保安業務の一環について、業績指標に対する成果を評価した場合、右のとおり。	海難救助率	成果実績	%	96	96	95	
		目標値	%	95	95	95		
		達成度	%	101%	101%	100%		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	無線機の整備、情報通信回線網の整備等、多岐に渡る情報通信システムの整備状況を定量的に示すことはできないが、これまでの活動実績は以下のとおりである。 ・画像伝送機能の強化(24、25年度) ・デジタル無線機の整備(22年度～27年度) ・海上保安業務システムの整備(25、26年度)等	活動実績	-	-	-	-		
	当初見込み	-	-	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	年度執行額/部署数(本庁、管区本部、管区本部の事務所等) ※ 巡視船艇・航空機は各所属部署に含むものとする。	単位当たりコスト 百万円/部署	24	27.9	29.5	19.8		
		計算式 百万円/部署数	4,395/184	5,141/184	5,425/184	3,640/184		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	情報処理業務費	261	351	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,345百万円				
	職員旅費	3	3	海上における遭難及び安全に関する世界的な制度(GMDSS)に係る新システム(中軌道衛星システム:MEOSAR)への対応に要する経費の増 388百万円				
	通信業務費	788	876	ザミット警備に必要な情報通信体制の整備に要する経費の増 356百万円				
	通信設備整備費	294	3,413	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」と誤差が生じている。				
	通信専用料	1,159	1,281					
	電子計算機借料	1,064	1,060					
	計	3,569	6,984					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海上保安業務は国民や社会のニーズを的確に反映しながら実施しているものであることから、同業務を遂行するために必要な情報通信システムの整備及び管理を行っている。当事業も国民や社会のニーズを的確に反映している。	
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当事業は海上保安業務を遂行するために必要な情報通信システムの整備及び管理を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当事業は海上保安業務を遂行するために必要な情報通信システムの整備及び管理を行うものであり、優先度は高い。	
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当事業においては、一般競争による調達を原則としており、また、随意契約とする場合であっても、可能な限り企画競争・公募を行う等して、競争性・透明性の確保及び経費節減に努めている。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	当事業においては、一般競争による調達を原則としており、また、随意契約とする場合であっても、可能な限り企画競争・公募を行う等して、競争性・透明性の確保及び経費節減に努めている。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	当事業においては、一般競争による調達を原則としており、また、随意契約とする場合であっても、可能な限り企画競争・公募を行う等して、競争性・透明性の確保及び経費節減に努めている。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当事業においては、一般競争による調達を原則としており、また、随意契約とする場合であっても、可能な限り企画競争・公募を行う等して、競争性・透明性の確保及び経費節減に努めている。	
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	当事業単独での成果実績を出すことは困難である。	
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	年度毎に予算状況を勘案した整備計画を策定し、計画的かつ効果的な事業運営を図っている。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	年度毎に予算状況を勘案した整備計画を策定し、計画的かつ効果的な事業運営を図っている。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	海上保安業務を的確に遂行できていることから十分に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	当事業においては、契約業者を定期的に見直す等、競争性・透明性の確保及び経費節減を図るとともに、計画的かつ効果的な事業運営に努めているところである。			
	改善の方向性	現在のところ改善点はないが、特殊な契約である随意契約をする場合でも可能な限り企画競争・公募を行ったり、通信施設・資機材等を見直ししたりすることにより、経費の節減を図っているところである。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	システム開発、機器の調達等においては、今後も競争性の確保に努め経費の節減を図りつつ、必要な事業の実施を進めるべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	海上における遭難及び安全に関する世界的な制度(GMDSS)に係る新システム(中軌道衛星システム:MEOSAR)への対応に要する経費のうちサーバ購入経費については、平成27年度に国庫債務負担行為要求額(平成27年度及び平成28年度に支払い)として1,063百万円を計上していたが、競争性の確保に努めた調達手続きを行い、444百万円の縮減を実施した。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	522	平成23年度	500	平成24年度	549
平成25年度	214	平成26年度	204		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※ 随意契約について

当事業で扱う一部の情報通信装置等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来すため、会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理と共に、契約時における競争性を確保することも重要なため、国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り企画競争や公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。

なお、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が小額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、小額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、経費の節減を図っている。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社エヌ・ティ・ティ・データ			E.東日本電信電話株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
更新費	情報システム機器更新	1,155	通信費	通信回線料	267
計		1,155	計		267
B.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社			F.株式会社 中島電気		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
更新費	情報システム機器更新	52	整備費	通信設備整備	25
計		52	計		25
C.NECネクサソリューションズ株式会社			G.特殊法人 日本放送協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
更新費	情報システム機器更新	520	通信費	放送受信料	2
計		520	計		2
D.一般社団法人日本海運集会所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	情報購入	4			
計		4	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	情報システム機器更新、借入保守	1,155	1	94.7%
2	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	情報システム機器借入	0.1	2	98.5%
3	株式会社富士通エフサス	情報システム機器更新、借入保守	229	2	91.4%
4	株式会社富士通エフサス	情報システム機器借入保守	0.4	3	97%
5	日本無線株式会社	通信機器購入	124	1	97.1%
6	日本無線株式会社	通信機器購入	9	1	95.2%
7	富士通ネットワークソリューションズ株式会社	通信機器購入	118	1	99.6%
8	長野日本無線株式会社	通信機器購入	114	1	99.9%
9	長野日本無線株式会社	通信機器購入	42	1	95.9%
10	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	34	1	99.9%
11	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	27	4	68.4%
12	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	16	7	77.7%
13	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	10	1	97.3%
14	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	5	1	98.2%
15	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	5	2	98.8%
16	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	4	2	88.2%
17	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	3	2	99.8%
18	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入保守	2	2	99.3%
19	株式会社リコー	情報システム機器更新、借入	1	2	99.7%
20	日立システムズ株式会社	情報システム機器更新、借入保守	89	9	100%
21	日立システムズ株式会社	情報システム機器借入保守	9	1	100%
22	日立システムズ株式会社	情報システム機器データ消去作業	3	3	64.9%
23	富士通株式会社	情報システム機器更新、借入保守	75	1	90.1%
24	富士通株式会社	情報システム機器更新、借入保守	14	1	99.2%
25	富士通株式会社	情報システム機器更新、借入保守	5	2	99.1%
26	富士通株式会社	情報システム機器更新、借入保守	4	2	99.4%
27	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器更新、借入保守	42	11	100%
28	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器借入保守	31	2	97.1%
29	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器借入	3	1	99.8%
30	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器借入	3	1	99.8%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	情報システム機器更新、借入保守	52	3	62.5%
2	日本無線株式会社	通信機器購入	47	2	57.1%

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器更新、借入保守	519	随意契約	-
2	NECネクスソリューションズ株式会社	情報システム機器改修	0.8	随意契約	-
3	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	通信回線料	341	随意契約	-
4	ケイティーディーアイ株式会社	通信回線料	141	随意契約	-
5	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	情報システム機器更新、借入保守	91	随意契約	-
6	タレスジャパン株式会社	通信機器修繕	88	随意契約	-
7	株式会社日本デジコム	通信回線料	77	随意契約	-
8	株式会社日本デジコム	通信機器修繕	1	随意契約	-
9	スカパーJSAT株式会社	通信回線料	39	随意契約	-
10	スカパーJSAT株式会社	データ提供業務	23	随意契約	-
11	スカパーJSAT株式会社	無線免許取扱手数料	3	随意契約	-
12	エヌ・ティ・ティ・ドコモ株式会社	通信回線料	60	随意契約	-
13	池上通信機株式会社	通信機器買入	33	随意契約	-
14	池上通信機株式会社	通信機器改修	0.7	随意契約	-
15	三菱電機株式会社	情報システム機器借入保守	11	随意契約	-
16	三菱電機株式会社	通信設備保守	4	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人日本海運集会所	情報購入	4	1	-
2	一般財団法人日本ITU協会	情報購入	3	1	-
3	学校法人岩崎学園情報セキュリティ大学院大学	入学金及び授業料	3	随意契約	-
4	独立行政法人国立印刷局	官報公告料	2	随意契約	-
5	一般財団法人ラヂオプレス	情報購入	1	1	-
6	一般財団法人ラヂオプレス	図書購入	0.3	随意契約	-
7	米国政府	情報システム機器購入	0.9	1	-
8	IMSO(Int'l Mobile Satellite ORG.)(ボンド)	監査料	0.8	随意契約	-
9	一般財団法人リモート・センシング技術センター	研修費用	0.2	随意契約	-
10	日本小型船舶検査機構	情報購入	0.1	随意契約	-
11	全国官報販売共同組合	図書購入	0.1	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話株式会社	通信回線料	266	随意契約	-
2	東日本電信電話株式会社	通信設備借上げ経費	0.5	随意契約	-
3	西日本電信電話株式会社	通信回線料	220	随意契約	-
4	西日本電信電話株式会社	通信設備借上げ経費	0.5	随意契約	-
5	ケイディーディーアイ株式会社	通信回線料	52	随意契約	-
6	NTTコミュニケーションズ株式会社	通信回線料	49	随意契約	-
7	日本無線株式会社	通信設備整備	19	随意契約	-
8	内海造船株式会社	通信設備整備	18	随意契約	-
9	ジョーエイ株式会社	通信設備整備	12	随意契約	-
10	日立キャピタル株式会社	情報システム機器借入保守	11	随意契約	-
11	有限会社谷山無線サービス	通信設備整備	10	随意契約	-
12	ジャパンマリユニテッド株式会社	通信設備整備	9	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社中島電気	通信設備整備	21	1	92.4%
2	株式会社中島電気	通信設備整備	3	1	96.5%
3	株式会社中島電気	通信設備整備	1	2	93.9%
4	日本無線株式会社	通信設備整備	9	1	97.7%
5	日本無線株式会社	通信設備整備	8	1	100%
6	日本無線株式会社	通信設備整備	2	1	93.9%
7	日本無線株式会社	通信設備整備	2	1	100%
8	日邦無線電機株式会社	通信設備整備	10	2	99.4%
9	日邦無線電機株式会社	通信設備整備	5	2	98.1%
10	日本電波興業 株式会社	通信設備整備	10	2	90%
11	日本電波興業 株式会社	通信設備整備	3	2	100%
12	日本電波興業 株式会社	通信設備整備	2	2	94.1%
13	信栄電機株式会社	通信設備整備	8	2	97%
14	信栄電機株式会社	通信設備整備	7	1	93.5%
15	舞鶴計器株式会社	通信設備整備	12	2	86.5%
16	日本電気株式会社	通信設備整備	6	1	100%
17	日本電気株式会社	通信設備整備	5	1	77.4%
18	日本電気株式会社	通信設備整備	1	1	96.9%
19	西日本電波研究所株式会社	通信機器整備	11	3	99.1%
20	沖繩電子株式会社	通信機器買入	10	1	95.5%
21	向島ドック株式会社	通信設備整備	10	2	88.1%

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本放送協会	放送受信料		2	随意契約
2	宮城第一土地家屋調査士法人	土地家屋 調査鑑定・登記		1	随意契約
3	(社)南あわじ市シルバー人材センター	通信施設敷地環境整備		0.8	随意契約
4	(社)下関市シルバー人材センター	通信施設敷地環境整備		0.7	随意契約
5	(財)北海道電気保安協会	通信施設保安管理業務委託		0.6	1 94.5%
6	(財)関西電気保安協会	通信施設保安管理業務委託		0.5	随意契約
7	枝電機管理事務所	通信施設保安管理業務委託		0.3	随意契約
8	(社)稚内市シルバー人材センター	通信施設敷地環境整備		0.3	随意契約
9	(社)洲本市シルバー人材センター	通信施設敷地環境整備		0.3	随意契約
10	佐世保市森林組合	通信施設敷地環境整備		0.3	随意契約
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

別紙3

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ジョーエイ株式会社	通信機器設置工事	9	2	94.7%
2	ジョーエイ株式会社	通信機器買入	8	1	98.6%
3	ジョーエイ株式会社	情報システム機器撤去工事	5	2	94.7%
4	ジョーエイ株式会社	通信機器買入	3	1	95.9%
5	ジョーエイ株式会社	通信機器保守	1	1	98.6%
6	ジョーエイ株式会社	通信機器買入	1	2	98.8%

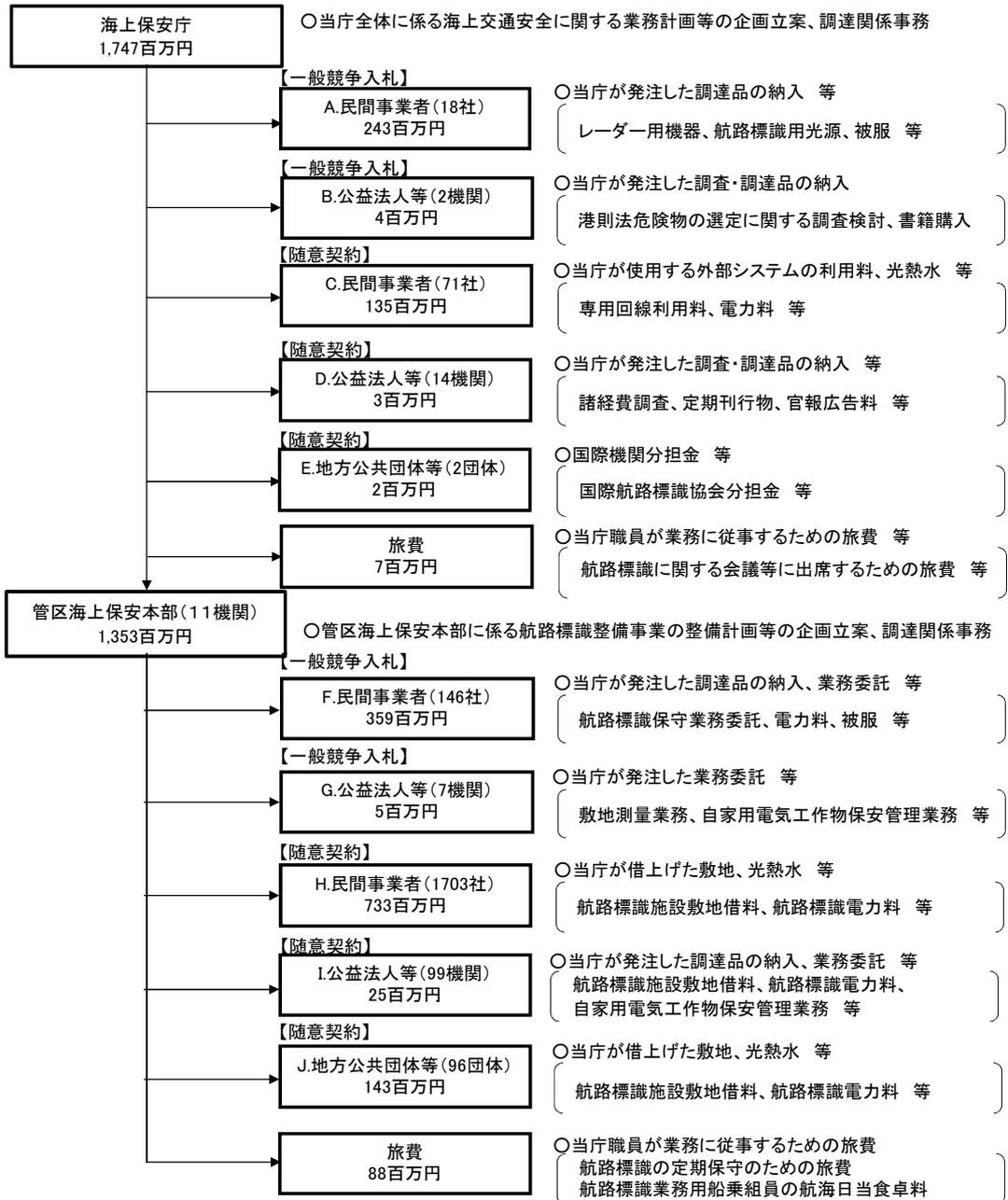
平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海上交通安全に関する経費			担当部局	海上保安庁交通部			作成責任者			
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			課長 服部 真樹			
会計区分	一般会計			政策・施策名	V 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保安庁法第5条第1項第10、24号			関係する計画、 通知等	第三次交通ビジョン (船舶交通の安全・安心をめざした取組み)						
主要政策・施策	海洋政策、交通安全対策			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	航路標識整備事業において整備した海上交通センター(船舶通航信号所)、灯台及び灯浮標等の航路標識の維持等を行うほか、海難防止講習会、訪船指導等の海難防止対策及びふくそう海域、港内における安全に関する情報提供等の航行安全対策を行っている。										
実施方法	直接実施										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
		補正予算	-	-	▲ 3						
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	1,920	1,985	1,785	1,646	1,711				
	執行額	1,900	1,955	1,747							
	執行率 (%)	99%	98%	98%							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度			
	・我が国周辺で発生する海難隻数を平成27年までに2,220隻以下に減少させる。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)	海難隻数	成果実績	隻	2,234	2,285	2,138				
			目標値	隻	2,220	2,220	2,220	2,220			
			達成度	%	-	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度			
	・ふくそう海域における社会的反響が著しい大規模海難の発生数を0件にする。 (第3次海上保安業務遂行計画 23年度～27年度)	ふくそう海域における大規模海難	成果実績	隻	0	0	0				
			目標値	隻	0	0	0	0			
			達成度	%	100%	100%	100%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込			
	航路標識の運用率の維持(第3次海上保安業務遂行計画23年度～27年度)※運用率とは、運用すべき時間に対し実際に正常運用した時間の比率を3年間の実績で算出したもの。	活動実績	%	99.9	99.9	99.9					
		当初見込み	%	99.8	99.8	99.8	99.8				
		算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込			
	X(各年度の執行額) / Y(各年度の航路標識基数)			単位 百万円	0.4	0.4	0.3	0.3			
平成27・28年度 予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由							
	航路標識庁費	1,197	1,290	津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築することとしている。 平成28年度は、本経費において、東京湾における一元的な海上交通管制の構築に向けた管制官の育成体制の充実・強化等を整備することにより航行安全対策の強化を図ることから、要求額が前年度予算額を上回っている。							
	土地建物借料	179	98	「新しい日本のための優先課題推進枠」204百万円							
	庁費	96	106	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。							
	職員旅費	81	67								
	情報処理業務庁費	47	107								
	その他	47	43								
	計	1,647	1,711								

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	すべての海域利用者の事故を未然に防止し人命及び財産を保護するために必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人命及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	人命及び財産の保護に資するための事業であることから、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	随意契約の内容は敷地借料、電力料及び電話回線利用料が主である。また競争入札によるものは入札情報を公開することで競争性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	航路標識の保守・物品等の調達にあたっては、計画を策定し適切に事業を遂行している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	航行安全対策、航路標識の維持に必要なものだけに使用している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	一括購入が可能な物品等の調達にあつては、競争入札による一括購入とすることで効率化に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	計画を策定し適切に事業を遂行しており、航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	航行安全対策、航路標識の維持等においてコストの削減に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みを上回る運用率を確保できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	航路標識用光源のLED化(光源寿命の増加)及び太陽電池装置の導入に伴い、業務委託している航路標識の点検・保守業務の効率化や電力料等の削減を図ることで経費を節減している。			
	改善の方向性	有識者により提言された「光波標識の適正数を把握するための評価手法」に基づき、必要性が低下等した光波標識を選定のうえ、廃止(撤去)に向けて利用者等と調整のうえ廃止(撤去)することで保守業務経費等の更なる削減に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	航路標識の点検・保守業務の業務委託に係る経費等の削減効果を早期に発現させるため、廃止と撤去を区別し、廃止を急ぐとともに、休止や無償譲渡なども視野に入れて、廃止や撤去に至るまでのプロセスを見直すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	光波標識の廃止については、今後更に利用者への十分な説明を行い、廃止への理解を促していく。廃止や撤去に至るまでのプロセスについては、交通政策審議会の船舶交通安全部会に設置した「航路標識・情報提供等小委員会」において、光波標識の利用関係者を含む有識者により審議していただくこととしている。 平成28年度概算要求は、平成27年度に廃止する必要性の低下した光波標識に係る電力料、光源費、保守委託経費等を削減するほか、平成27年度に整備を実施する航路標識用光源のLED化や電源の太陽電池化による電力料等の削減、保守業務の効率化により経費を削減して予算要求を行う。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	524	平成23年度	501	平成24年度	551
平成25年度	215	平成26年度	205		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京計器株式会社			E.IALA		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	レーダー用機器購入	80	国際機関分担金	国際航路標識協会分担金	2
計		80	計		2
B.公益社団法人日本海難防止協会			F.セナーアンドバーンズ株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	港則法危険物の選定に関する調査検討業務	3	役員費	航路標識保守業務委託	98
計		3	計		98
C.ソフトバンクテレコム株式会社			G.公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	通信回線使用料	41	役員費	敷地測量業務	2
計		41	計		2
D.一般財団法人建設物価調査会			H.東京電力株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役員費	工事積算基準に係る諸経費調査	1	借料、庁費	航路標識施設借料、航路標識電力料	40
計		1	計		40

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京計器株式会社	レーダー用機器購入	80	1	98%
2	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	データ処理サーバー利用料	46	1	100%
3	JIPテクノサイエンス株式会社	ウェブサイト改修	39	3	99%
4	セナーアンドハース株式会社	予備品購入	12	1	98%
5	湘南工作販売株式会社	航路標識用光源購入	12	1	99%
6	甲株式会社	被服購入	11	4	99%
7	株式会社NTTデータ	情報提供システム装置改修	10	1	95%
8	マルミヤ株式会社	消耗品購入	7	2	99%
9	スリーハンズ株式会社	データ処理サーバー利用料	5	2	93%
10	株式会社三幸	被服購入	5	4	97%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人日本海難防止協会	港則法危険物の選定に関する調査検討業務	3	1	99%
2	一般財団法人日本ITU協会	書籍購入	0.9	1	99%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ソフトバンクテレコム株式会社	通信回線使用料	41	随意契約	-
2	東京電力株式会社	電力料	35	随意契約	-
3	スカパーJSAT株式会社	通信回線使用料	23	随意契約	-
4	リコージャパン株式会社	コピー機保守	6	随意契約	-
5	カクチョウ印刷株式会社	パンフレット等印刷製本	3	随意契約	-
6	新弘堂株式会社	パンフレット等印刷製本	3	随意契約	-
7	日本光機工業株式会社	航路標識用光源購入	2	随意契約	-
8	勝美印刷株式会社	パンフレット等印刷製本	1	随意契約	-
9	エスクリエイト株式会社	パンフレット等印刷製本	1	随意契約	-
10	株式会社NTTデータ	ソフトウェア購入	1	随意契約	-

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人建設物価調査会	工事積算基準に係る諸経費調査	1	随意契約	-
2	独立行政法人国立印刷局	官報広告料	0.9	随意契約	-
3	公益財団法人海上保安協会	消耗品購入	0.4	随意契約	-
4	一般社団法人照明学会	掲載料	0.2	随意契約	-
5	一般社団法人日本船舶品質管理協会	FRPIに関する試験	0.2	随意契約	-
6	公益社団法人日本海難防止協会	定期刊行物購入	0.1	随意契約	-
7	社団法人土木学会	学会費	0.1	随意契約	-
8	社団法人電子情報通信学会	学会費	0.1	随意契約	-
9	社団法人日本建築学会	学会費	0.1	随意契約	-
10	一般財団法人経済調査会	講習会費	0.1	随意契約	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	IALA	国際航路標識協会分担金	2	随意契約	-
2	中国総合通信局	電波利用料	0.1	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	セナーアンドバーンス株式会社	航路標識保守業務委託	98	3	91%
2	シグマ工業株式会社	航路標識保守業務委託	40	2	95%
3	沖電気カスタマドテック株式会社	海上交通情報処理装置保守業務	19	1	98%
4	四国電力株式会社	航路標識電力料	18	1	100%
5	九州電力株式会社	航路標識電力料	11	2	100%
6	ブイメンテ株式会社	航路標識保守業務委託	11	3	99%
7	有限会社タイテック	航路標識保守業務委託	11	5	58%
8	日本光機工業株式会社	航路標識用機器購入	7	1	89%
9	ホクシンM・E・株式会社	航路標識保守業務委託	6	4	70%
10	光電製作所株式会社	送信機用バッテリー購入	6	1	97%

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	敷地測量業務	2	1	80%
2	一般財団法人九州電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	1	1	96%
3	財団法人関西電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	0.9	1	68%
4	一般財団法人中部電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	0.6	1	83%
5	一般財団法人北海道電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	0.1	1	95%
6	財団法人宮城県成人病予防協会	定期健康診断	0.1	1	88%
7	一般財団法人健康医学予防協会	定期健康診断	0.1	4	64%

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京電力株式会社	航路標識施設借料、航路標識電力料	40	随意契約	-
2	北海道電力株式会社	航路標識施設借料、航路標識電力料	39	随意契約	-
3	東村軍用地等地主会	航路標識施設借料	25	随意契約	-
4	関西電力株式会社	航路標識施設借料、航路標識電力料	24	随意契約	-
5	日本環境安全事業株式会社	特別産業廃棄物処理	22	随意契約	-
6	中部電力株式会社	航路標識施設借料、航路標識電力料	20	随意契約	-
7	沖縄電力株式会社	航路標識電力料	19	随意契約	-
8	西日本電信電話株式会社	航路標識施設借料、通信回線使用料	19	随意契約	-
9	九州電力株式会社	航路標識施設借料、航路標識電力料	17	随意契約	-
10	日本光機工業株式会社	航路標識用機器購入	16	随意契約	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input checked="" type="checkbox"/> チェック		

I.財団法人日本海事科学振興財団					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料、庁費	航路標識施設借料、航路標識電力料	8			
計		8	計		0
J.慶佐次区					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	航路標識施設借料	52			
計		52	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財団法人日本海事科学振興財団	航路標識施設借料、航路標識電力料	8	随意契約	-
2	独立行政法人海技教育機構	英会話研修	1	随意契約	-
3	関東小型船安全協会	小型船舶通航実態調査業務	1	随意契約	-
4	明石海峡航路海上交通安全協力会	明石海峡地区指導警戒業務	0.8	随意契約	-
5	財団法人香川成人医学研究所	定期健康診断	0.8	随意契約	-
6	四国電気保安協会	自家用電気工作物保安管理業務	0.8	随意契約	-
7	公益財団法人名古屋みなと振興財団	航路標識施設敷地借料、航路標識電力料	0.7	随意契約	-
8	公益財団法人臨港病院	定期健康診断	0.7	随意契約	-
9	社会福祉法人ひばりハートピア湘南	消耗品購入	0.6	随意契約	-
10	日本放送協会	放送受信料	0.6	随意契約	-

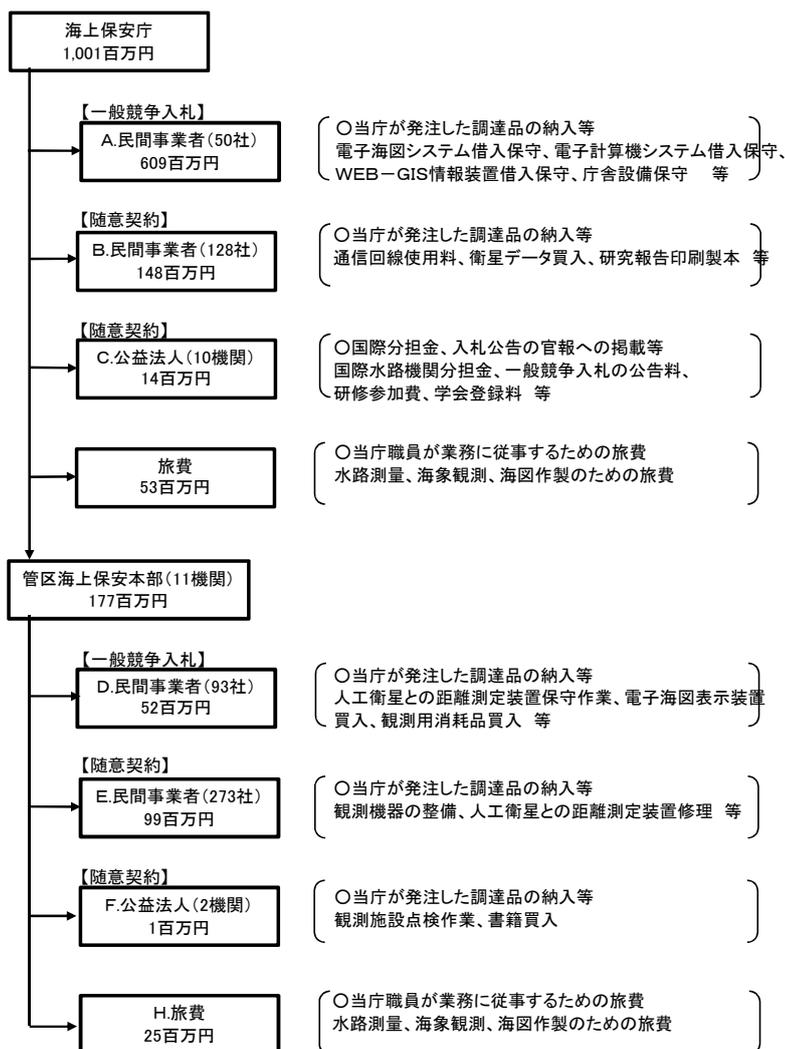
J

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	慶佐次区	航路標識施設借料	52	随意契約	-
2	名古屋港管理組合	航路標識施設借料	30	随意契約	-
3	大阪市	航路標識施設借料、水道料等	25	随意契約	-
4	新島村	航路標識施設借料	13	随意契約	-
5	東京都東京港管理事務所	航路標識施設敷地借料、航路標識電力料	10	随意契約	-
6	横浜市	航路標識施設借料、航路標識電力料、水道料	3	随意契約	-
7	広島南税務署	英会話研修経費	2	随意契約	-
8	千葉県千葉港湾事務所長	航路標識施設借料	2	随意契約	-
9	川崎市	航路標識施設借料、水道料	1	随意契約	-
10	今治市	航路標識施設借料、水道料	0.4	随意契約	-

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)										
事業名	海洋情報に関する経費			担当部局庁	海上保安庁海洋情報部			作成責任者		
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			課長 中野 裕文		
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法5条第1項21～23号			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	海洋政策、交通安全対策			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上に於ける励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を的確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、水深や航路、錨地、航行の目標となる陸上の物標等について詳細に記載した、安全航行のため必要不可欠な海図や、さらにこの情報を電子化し、自船の位置や進路・速力、危険な海域に接近した場合の警報等を、周囲の地形等とともに画面上にリアルタイムで表示することで、航行の安全性と効率性を高める電子海図を刊行しているほか、漂流物発見時や海難発生時の航行警報の発出を行っている。 また、海図の新刊、改版及び補正のための測量等、各種海洋情報の収集を行っている。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		補正予算	845	1,253	1,013	854	1,001			
		前年度から繰越し	1,201	-	▲ 2	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	1,202	-	-	-			
		予備費等	▲ 1,202	-	-	-	-			
		計	844	2,455	1,011	854	1,001			
	執行額	831	2,442	1,001						
執行率 (%)	98%	99%	99%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度			
	当該事業は、海図の刊行や航行警報の発出等であり、事業の成果目標は、船舶交通の安全に資することである。	成果実績	件	45,798	43,402	43,984	-			
		目標値	%	45,685	46,357	46,053	-			
		達成度	%	100%	94%	96%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込				
	海図の新刊、改版及び補正図の合計刊行図数	活動実績	図	576	636	493				
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込				
	X(海図刊行に係る経費) / Y(海図刊行数)	単位当たりコスト	図	273	243	334	244			
		計算式	X / Y	157,134千円 / 576	154,607千円 / 636	164,708千円 / 493	146,389千円 / 600			
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	航海日当食卓料	51	52	「新しい日本のための優先課題推進枠」40百万円						
	職員旅費	23	29	百万円未満を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。						
	水路業務庁費	612	773							
	庁費	21	5							
	電子計算機借料	108	108							
	その他【別紙4】	39.5	35.5							
計	854.5	1,002.5								

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	海図の刊行や航行警報等の業務は、船舶交通の安全確保等に必要不可欠な事業であることから、国が実施しなければならない、かつ、優先が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人名及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	人名及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法に則し競争入札によるものは、適切に一般競争入札を実施している。また、随意契約についても、複数者からの見積り徴取等により、競争性を確保している。予算の執行にあたっては、事業の目的、効率性等に配慮しつつ、適切なものとなるよう管理している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	当該事業は、計画的に実施しており単位当たりのコスト等の水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	調達は法令に基づく一般競争、公募の実施により競争性を確保し、積極的に市場調査を行うことにより他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	海図の刊行や航行警報発出等の目的で使用していることから、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	機器の調達及び借入においてコスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	当庁の収集した情報は、海図、航行警報等として、すみやかに船舶等に提供し活用されている。また、情報の高度化等について常に検討しており、航海の安全性の向上に努めている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	年度毎に計画を策定し、計画的かつ効果的な事業運営を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当該事業は、計画的に実施しており、航行船舶の安全確保に十分寄与している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	航行船舶に必要な海図や航行警報は船舶交通の安全確保に十分寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	機器の買入及び借入に際しては、ハードウェア・ソフトウェア等の仕様内容を精査し可能な限り汎用性のあるものに見直した結果、競争性を高めることができ、一層のコスト削減を図ることができた。また、観測用消耗品の調達等について引続き計画的に取りまとめ実施することにより、コスト削減を図る。			
	改善の方向性	今後もより一層のコスト削減を実現するため、可能な限り汎用性のあるものを調達する等競争性の確保に努めるとともに、公告期間や納期の拡大を図り業者掘り起しを実施し、応札業者の拡大につなげ、更なる競争性の確保に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	引き続き汎用性のある調達物への転換のほか、競争性を高めるための応札業者拡大の工夫を行い、また、観測用消耗品の調達等についても計画的に取りまとめ発注するなど、より一層のコスト削減に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	所見を踏まえ、海洋情報の事業内容の重要性、必要性の精査を行い、一般競争入札の更なる導入等、競争性の確保に取り組むなど、引続き効果的な予算執行に取り組むコスト削減を図った。(縮減額 5百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	525	平成23年度	502	平成24年度	553
平成25年度	216	平成26年度	206		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

【随意契約】
契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

A.NECネクサソリューションズ株式会社			E.ハイドロシステム開発株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料	電子海図システム借入保守	112	役員費	観測機器修理	3
計		112	計		3
B.ケイディーディーアイ株式会社			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信料	通信回線料	14			
計		14	計		0
C.国際水路機関			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国際分担金	国際水路機関分担金	11			
計		11	計		0
D.オーテックス株式会社			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員費	人工衛星との距離測定装置保守	11			
計		11	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(海図編集装置)	20	2	97.1%
2	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(海図審査装置)	14	2	97.1%
3	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(デジタル原版管理・試刷装置)	7	1	97.5%
4	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(光プロッタ)	13	1	100%
5	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(電子海図管理装置)	44	1	96.9%
6	NECネクサソリューションズ株式会社	電子海図システム借入保守(海図調査装置)	14	1	99.8%
7	日本電気株式会社	WEB-GIS情報装置借入保守	4	4	82.6%
8	日本電気株式会社	電子計算機システム借入保守	95	1	99.9%
9	ニュービルメン協同組合	庁舎設備保守	92	4	98.6%
10	鶴見精機株式会社	観測用消耗品買入	24	1	99.9%
11	海洋電子株式会社	海上音響基準局取付調整	2	1	97.7%
12	海洋電子株式会社	海上音響基準局買入	11	2	89.6%
13	株式会社バスコ	ソフトウェア買入(海洋台帳用ソフト)	2	3	94.3%
14	株式会社バスコ	タブレット版海洋台帳構築等作業	27	3	83%
15	株式会社バスコ	ソフトウェア買入(測量用データ解析ソフト)	4	4	72.3%
16	株式会社バスコ	観測データ編集作業	10	2	97.8%
17	株式会社東陽テクニカ	ソフトウェア買入(境界画定支援ソフト)	3	1	99.4%
18	株式会社東陽テクニカ	ソフトウェア買入(測量用データ解析ソフト)	9	1	98%
19	株式会社東陽テクニカ	ソフトウェア買入(測量用データ解析ソフト)	3	1	99.8%
20	キャンマーケティングジャパン株式会社	海洋データ国際交換システム借入保守	12	1	98.5%
21	株式会社ソニック	験潮データ転送装置借入(佐世保験潮所ほか3箇所)	1	1	98.9%
22	株式会社ソニック	験潮データ転送装置借入(広島験潮所ほか2箇所)	1	1	99.5%
23	株式会社ソニック	験潮データ転送装置借入(本庁ほか9箇所)	6	1	93.4%
24	株式会社ソニック	験潮データ転送装置借入(大泊験潮所ほか3箇所)	4	1	99.3%
25	株式会社和心	庁舎清掃	12	8	76.9%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ケイディーディーアイ株式会社	通信回線使用料	14	随意契約	-
2	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	通信回線使用料	12	随意契約	-
3	ソフトバンクテレコム株式会社	通信回線使用料	7	随意契約	-
4	日本スペースイメージング株式会社	衛星データ買入	6	随意契約	-
5	東日本電信電話株式会社	通信回線使用料	4	随意契約	-
6	株式会社日本デジコム	通信回線使用料	3	随意契約	-
7	勝美印刷株式会社	研究報告印刷製本	2	随意契約	-
8	株式会社東陽テクニカ	観測機器買入	1	随意契約	-
9	株式会社東陽テクニカ	音響測深機修理	1	随意契約	-
10	株式会社東京レポートセンター	庁舎廃棄物処理	2	随意契約	-
11	株式会社交文社	潮汐表版下作成	2	随意契約	-

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際水路機関	国際水路機関分担金	11	随意契約	-
2	独立行政法人国立印刷局	官報広告料	2	随意契約	-
3	独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター	研修参加費	0.2	随意契約	-
4	財団法人原子力安全技術センター	研修参加費	0.1	随意契約	-
5	国際測量士連盟	国際資格認定料	0.1	随意契約	-
6	一般財団法人光産業技術振興協会	研修参加費	0.1	随意契約	-
7	公益社団法人日本地球惑星科学連合	学会登録料	0.2	随意契約	-
8	公益社団法人日本地震学会	学会登録料	0	随意契約	-
9	公益社団法人日本地質学会	学会登録料	0	随意契約	-
10	公益社団法人日本火山学会	学会登録料	0	随意契約	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	オーテックス株式会社	人工衛星との距離測定装置保守	11	2	95%
2	AMPLITUDEJAPAN合同会社	人工衛星との距離測定装置用消耗品	2	1	90%
3	株式会社戸高製作所	電子海図表示装置買入	2	1	97.3%
4	第一電子株式会社	観測用消耗品買入	1	6	96.7%
5	株式会社丸仁	観測用消耗品買入	0.7	2	93.8%
6	株式会社サンコー	観測用消耗品買入	0.5	4	84.4%
7	株式会社三虎	観測用消耗品買入	0.4	2	95.2%
8	仙台トーホー事務機株式会社	観測用消耗品買入	0.3	7	85%
9	第一商事株式会社	観測用消耗品買入	0.3	2	94.7%
10	有限会社スギモト	観測用消耗品買入	0.3	1	90.1%

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ハイドロシステム開発	流速計整備	3	随意契約	-
2	株式会社大辻建設	観測所整備	2	随意契約	-
3	電応システム株式会社	受信電子装置修理	2	随意契約	-
4	株式会社東陽テクニカ	音速度計修理	1.4	随意契約	-
5	株式会社エスアンドエー	人工衛星との距離測定装置修理	1	随意契約	-
6	株式会社ユニバース	人工衛星との距離測定装置修理	0.8	随意契約	-
7	株式会社吉野計測	塩分水温深度計整備	0.2	随意契約	-
8	株式会社吉野計測	気圧計点検整備	0.5	随意契約	-
9	株式会社丸仁	観測用消耗品買入	0.6	随意契約	-
10	測位衛星技術株式会社	GPS受信機修理	0.3	随意契約	-
11	測位衛星技術株式会社	観測機器買入	0.2	随意契約	-
12	株式会社離合社	水位計修理	0.2	随意契約	-
13	株式会社離合社	音響切離装置内蔵電池交換	0.3	随意契約	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人八丈町シルバー人材センター	観測施設点検作業	0.3	随意契約	-
2	社団法人日本測量協会	書籍買入	0	随意契約	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		

平成27・28年度「その他」の予算内訳

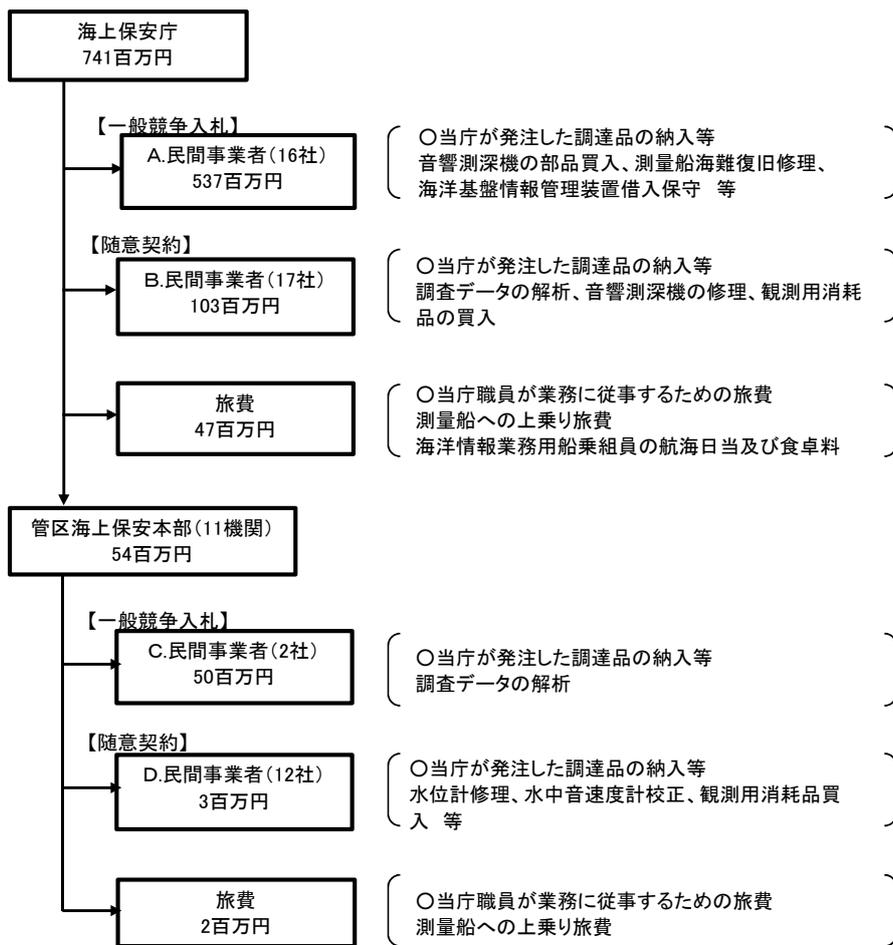
費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
非常勤職員手当	2	2	
諸謝金	0.3	0.3	
測地観測旅費	3	4	
委員等旅費	0.2	0.2	
通信専用料	15	10	
被服費	3	3	
土地建物借料	3	3	
国際水路期間等分担金	13	13	
計	39.5	35.5	

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海洋調査に関する経費			担当部局庁	海上保安庁海洋情報部			作成責任者
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			課長 中野 裕文
会計区分	一般会計			政策・施策名	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令(具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条1項21号			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策	海洋政策、交通安全対策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を的確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	我が国の海洋権益の保全のため、領海及び排他的経済水域のうち、東シナ海、日本海といった調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造、領海基線等の海洋調査を実施することにより、海洋に関する基盤的情報の整備を行っている。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	1,377	452	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	▲452	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	2,278	1,168	749	1,154	1,649	
	執行額	2,277	1,165	741	-	-		
	執行率(%)	100%	100%	99%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
	当該事業は、領海、排他的経済水域における海底地形調査等を実施し、海底地形、海底地殻構造、領海基線等のデータ(基盤的情報という。)を整備するものであり、事業の成果目標としては、基盤的情報が利活用され管轄海域の確定や海底資源開発などの海洋開発・利用等様々な目的に寄与することである。	海洋開発・利用等様々な目的のために、当該事業は他の各種施策(事業)が一体となって実施される必要があり、定量的な成果を示すことは困難であるが、本調査の調査結果は日本海洋データセンター経由で利用者に情報提供した件数。	成果実績	件	45,008	35,558	27,195	-
			目標値	件	37,997	43,557	45,115	-
			達成度	%	118%	89%	60%	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	海底地形、地殻構造、領海基線等の調査日数	活動実績	日	296	400	404	-	
		当初見込み	日	324	447	446	492	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X(執行額)÷Y(調査日数)	単位当たりコスト	百万	7	3	2	2	
		計算式	X ÷ Y	2,277/296	1,165/400	741/404	1,154/492	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	航海日当食卓料	37	37	「新しい日本のための優先課題推進枠」706百万円 百万円未滿を四捨五入しているため、「予算額・執行額」欄と誤差が生じている。				
	職員旅費	10	14					
	水路業務庁費	1,100	1,591					
	測地観測旅費	6	6					
	計	1,153	1,648					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は我が国の海洋権益保全のための領海及び排他的経済水域における調査であり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	人名及び財産の保護に資するための事業であることから、国が実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	人名及び財産の保護に資するための事業であることから、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法に則し競争入札によるものは、適切に一般競争入札を実施している。また、随意契約についても、複数者からの見積り徴取等により、競争性を確保している。予算の執行にあたっては、事業の目的、効率性等に配慮しつつ、適切なものとなるよう管理している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	領海及び排他的経済水域における調査は、調査計画を策定し着実に事業を実施しており単位当たりのコスト等の水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	調達には法令に基づく一般競争、公募の実施により競争性を確保し、積極的に市場調査を行うことにより他機関との情報共有を重ねコスト削減に努めている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	領海及び排他的経済水域における調査の目的で使用していることから、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	機材等の調達においてコスト削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	海洋権益保全のため最も適した手法として海底地形調査、地殻構造調査、領海基線調査を行っている。また、調査については、一定期間内に成果を出すよう調査計画を策定し、着実に事業を進めているところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当該事業は、策定した調査計画に基づき着実に実施しており、海洋権益の保全に十分寄与している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	当該成果は管轄海域の確定や海洋開発・利用等に十分寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	海洋調査機器の調達に際しては、機器の特殊性から過去の実績において1社応札となった契約が散見されることから、積極的に市場調査を行うなどして応札業者の拡大を図り競争性を高めることに努めた。			
	改善の方向性	今後も本事業を継続していくうえでより一層のコスト削減を実現するため、調達する機器の仕様内容を精査するとともに、積極的に市場調査を行うこと等により競争性の確保に努める。			
外部有識者の所見					
・情報提供数が減少傾向である理由、他方で調査日数・予算が増額されている理由、両者の整合性について記載されたい。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
抜事業善的な体改の	我が国の海洋権益を確実なものとするため、最新技術を用いた低潮線情報を取得する海洋調査を推進すべき。1社応札の契約が比較的多いことから、引き続き仕様内容の見直し及び応札業者の拡大のための工夫を図ることで競争性を高め、より一層のコスト削減に努めるべき。また、調査日数・予算が増加している一方、情報提供件数が減少傾向にあることについて検証すべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	有識者の所見に関して、調査日数は平成24年度に測量船の改修工事があったため工事期間中の調査が制限されたが、平成25年度以降は平準化している。予算額は、海洋調査データを管理するシステムの改修経費が増額となったものである。情報提供件数は、平成25年度までデータを個別にダウンロードする仕組みであったが、平成26年度以降はデータを一括ダウンロードできるように改良したため件数は減少傾向にある。所見を踏まえ、最新技術を用いた海洋調査を推進するための事業の重点化を図った。また、海洋調査の事業内容の重要性、必要性の精査を行い、一般競争入札の更なる導入等、競争性の確保に取り組むなど、引続き効果的な予算執行に取り組みコスト削減を図った。事業実施の効率化に努めた結果、海洋調査の手法の見直し等により、予算の縮減を図ることが可能となった。(縮減額 11百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	526	平成23年度	503	平成24年度	555
平成25年度	217	平成26年度	207		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- 三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本海洋株式会社			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
物品購入費	音響測深機買入	144			
役務費	音響測深機接続調整	16			
計		160	計		0
B.株式会社地球科学総合研究所			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役務費	調査データの解析	92			
計		92	計		0
C.株式会社アーク・ジオ・サポート			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役務費	調査データの解析	33			
計		33	計		0
D.株式会社離合社			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
役務費	観測機器修理	0.5			
計		0.5	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本海洋株式会社	音響測深機買入	144	1	93.7%
2	日本海洋株式会社	音響測深機接続調整	12	1	87.8%
3	日本海洋株式会社	音響測深機整備	4	1	99.8%
4	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	測量船海難復旧修理	149	1	84.5%
5	日本電気株式会社	海洋基盤情報管理装置借入保守	35	3	67.8%
6	株式会社サービスエンジニアリング	音波探査装置定期整備	18	1	99.6%
7	深田サルベージ建設株式会社	自律型潜水調査装置定期整備	17	1	98.6%
8	株式会社東陽テクニカ	ソフトウェア買入(測量用データ解析ソフト)	12	1	99%
9	株式会社東陽テクニカ	表層探査装置取付調整	5	1	99.6%
10	海洋電子株式会社	観測用消耗品買入	17	3	75.1%
11	極東貿易株式会社	観測用消耗品買入	7	1	99.4%
12	極東貿易株式会社	観測用消耗品買入	5	1	99.9%
13	株式会社東京測振	屈折波受信器整備	7	1	99.9%
14	セナーアンドバーンズ株式会社	GPS受信機買入	3	1	94.6%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社地球科学総合研究所	調査データの解析	9	随意契約	-
2	株式会社地球科学総合研究所	調査データの解析	83	随意契約	-
3	株式会社吉野計測	観測用消耗品買入	2	随意契約	-
4	朝日航洋株式会社	観測用消耗品買入	1.5	随意契約	-
5	深田サルベージ建設株式会社	観測用消耗品買入	1.2	随意契約	-
6	飯島産業株式会社	測量船ギャロス修理	1	随意契約	-
7	株式会社鶴見精機	測量船巻揚機修理	1	随意契約	-
8	日本海洋株式会社	音響測深機修理	1	随意契約	-
9	垂見船具株式会社	観測用消耗品買入	0.7	随意契約	-
10	株式会社ハイドロシステム開発	流速計接続調整	0.6	随意契約	-
11	株式会社エス・イー・エイ	海上音響基準局点検調整	0.3	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社アーク・シオ・サポート	調査データの解析	33	10	88.2%
2	川崎地質株式会社	調査データの解析	17	6	97.7%

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社離合社	水位計修理	0.5	随意契約	-
2	株式会社東陽テクニカ	水中音速度計点検校正	0.4	随意契約	-
3	株式会社三虎	観測用消耗品買入	0.4	随意契約	-
4	東洋コーポレーション株式会社	観測用消耗品買入	0.4	随意契約	-
5	株式会社フジモト	観測用消耗品買入	0.2	随意契約	-
6	株式会社アイピージー	観測用消耗品買入	0.2	随意契約	-
7	株式会社ジムキ文明堂	観測用消耗品買入	0.1	随意契約	-
8	株式会社オーニシ北九州店	観測用消耗品買入	0	随意契約	-
9	株式会社マルヒデ商会	観測用消耗品買入	0	随意契約	-
10	有限会社オヤデン	観測用消耗品買入	0	随意契約	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック